

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年1月26日                       |
| 【事業年度】     | 第57期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日） |
| 【会社名】      | 株式会社ソフトウェア・サービス                  |
| 【英訳名】      | Software Service, Inc.           |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 宮崎 勝                     |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号                 |
| 【電話番号】     | 06（6350）7222（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部次長 正田 就康                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号                 |
| 【電話番号】     | 06（6350）7222（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部次長 正田 就康                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                         | 第53期     | 第54期     | 第55期     | 第56期     | 第57期     |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月                       | 2021年10月 | 2022年10月 | 2023年10月 | 2024年10月 | 2025年10月 |
| 売上高 (百万円)                  | 25,276   | 27,569   | 33,720   | 38,425   | 42,298   |
| 経常利益 (百万円)                 | 4,338    | 4,909    | 6,591    | 7,336    | 8,471    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円)  | 2,998    | 3,399    | 4,864    | 5,328    | 6,112    |
| 包括利益 (百万円)                 | 3,050    | 3,413    | 4,881    | 5,380    | 6,148    |
| 純資産額 (百万円)                 | 25,815   | 27,266   | 31,642   | 36,431   | 41,896   |
| 総資産額 (百万円)                 | 31,580   | 33,734   | 39,916   | 44,893   | 52,188   |
| 1株当たり純資産額 (円)              | 4,751.95 | 5,214.02 | 6,052.69 | 6,964.67 | 8,002.96 |
| 1株当たり当期純利益 (円)             | 551.80   | 628.54   | 930.35   | 1,018.92 | 1,167.88 |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益 (円)  | -        | -        | -        | -        | -        |
| 自己資本比率 (%)                 | 81.7     | 80.8     | 79.3     | 81.2     | 80.3     |
| 自己資本利益率 (%)                | 12.2     | 12.8     | 16.5     | 15.7     | 15.6     |
| 株価収益率 (倍)                  | 13.0     | 13.1     | 9.2      | 12.6     | 11.7     |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 3,380    | 3,329    | 5,591    | 7,204    | 3,214    |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 2,130    | 3,443    | 637      | 2,157    | 1,559    |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 532      | 1,870    | 623      | 626      | 733      |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高 (百万円)   | 7,089    | 5,105    | 10,710   | 15,129   | 16,051   |
| 従業員数 (名)                   | 1,579    | 1,623    | 1,640    | 1,706    | 1,804    |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

| 回次                             | 第53期            | 第54期            | 第55期            | 第56期             | 第57期             |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 決算年月                           | 2021年10月        | 2022年10月        | 2023年10月        | 2024年10月         | 2025年10月         |
| 売上高 (百万円)                      | 24,150          | 26,183          | 32,512          | 37,334           | 41,057           |
| 経常利益 (百万円)                     | 4,153           | 4,700           | 6,344           | 7,155            | 8,227            |
| 当期純利益 (百万円)                    | 2,880           | 3,256           | 4,704           | 5,205            | 5,953            |
| 資本金 (百万円)                      | 847             | 847             | 847             | 847              | 847              |
| 発行済株式総数 (千株)                   | 5,488           | 5,488           | 5,488           | 5,488            | 5,488            |
| 純資産額 (百万円)                     | 25,693          | 27,010          | 31,217          | 35,878           | 41,178           |
| 総資産額 (百万円)                     | 31,004          | 33,172          | 39,121          | 44,072           | 51,108           |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 4,729.53        | 5,165.14        | 5,971.31        | 6,858.99         | 7,865.83         |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | 95.00<br>( - )  | 100.00<br>( - ) | 120.00<br>( - ) | 140.00<br>( - )  | 160.00<br>( - )  |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)             | 530.07          | 602.10          | 899.79          | 995.35           | 1,137.51         |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益 (円)      | -               | -               | -               | -                | -                |
| 自己資本比率 (%)                     | 82.9            | 81.4            | 79.8            | 81.4             | 80.6             |
| 自己資本利益率 (%)                    | 11.8            | 12.4            | 16.2            | 15.5             | 15.5             |
| 株価収益率 (倍)                      | 13.6            | 13.7            | 9.6             | 12.9             | 12.0             |
| 配当性向 (%)                       | 17.9            | 16.6            | 13.3            | 14.1             | 14.1             |
| 従業員数 (名)                       | 1,534           | 1,570           | 1,589           | 1,650            | 1,755            |
| 株主総利回り<br>(比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 64.9<br>(129.4) | 75.1<br>(128.1) | 79.5<br>(153.5) | 118.1<br>(187.9) | 127.6<br>(238.0) |
| 最高株価 (円)                       | 11,310          | 8,700           | 11,790          | 16,840           | 14,890           |
| 最低株価 (円)                       | 7,040           | 5,220           | 7,930           | 8,660            | 10,300           |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

| 年月       | 事項                                                                                   |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1969年4月  | 大阪市北区曽根崎において株式会社ソフトウェア・サービスを設立                                                       |
| 1970年4月  | ミニコンによる導入型医療情報システムを開発、発売                                                             |
| 1971年4月  | 3時間ドックシステムを開発、発売                                                                     |
| 1972年4月  | オフコンによるセンター利用型医療情報システムを開発、発売                                                         |
| 1978年3月  | 本店を大阪市北区西天満に移転・登記                                                                    |
| 1984年9月  | UNIXによる医療情報システム提供開始                                                                  |
| 1986年3月  | 本店を大阪府吹田市に移転・登記                                                                      |
| 1990年4月  | 株式会社病院システム研究所を設立                                                                     |
| 1994年5月  | 調剤薬局向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始                                                          |
| 1994年10月 | 精神病院向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始                                                          |
| 1995年5月  | 一般病院向けWINDOWS版オーダリングシステム（初期バージョン）『CHITOS』（CSS Hospital Total Ordering System）の提供開始   |
| 1997年1月  | WINDOWS版オーダリングシステム（旧バージョン）『NEWTONS』（New Technology Ordering Network System）の提供開始     |
| 2000年4月  | WINDOWS版電子カルテシステム（旧バージョン）『e - カルテ <sup>®</sup> 』の提供開始                                |
| 2001年10月 | 株式会社病院システム研究所を100%出資子会社化                                                             |
| 2002年10月 | 子会社である株式会社病院システム研究所の商号を株式会社エスエスサポートに変更                                               |
| 2003年1月  | 本社ビルを大阪市淀川区西宮原に竣工<br>本店を同上に登記                                                        |
| 2003年8月  | 厚生労働省標準的電子カルテ推進委員会に参画                                                                |
| 2004年2月  | 大阪証券取引所 ヘラクレスへ上場                                                                     |
| 2005年4月  | 『プライバシーマーク』認証取得                                                                      |
| 2008年5月  | 本社ビルを大阪市淀川区宮原に竣工                                                                     |
| 2009年11月 | 『国際規格ISO9001』認証取得                                                                    |
| 2010年6月  | オーダリングシステム（現行バージョン）『NEWTONS 2』及び<br>電子カルテシステム（現行バージョン）『新版e - カルテ <sup>®</sup> 』の提供開始 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所 JASDAQへ上場（市場統合）                                                              |
| 2012年1月  | 東京オフィスを開設                                                                            |
| 2013年7月  | 東京証券取引所 JASDAQへ上場（市場統合）                                                              |
| 2013年11月 | SS - MIXデータを利用した「診療情報開示システム」を提供開始<br>ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）20医療機関にて本格稼働開始             |
| 2014年8月  | 本社ビルを大阪市淀川区西宮原2丁目6番1号に竣工<br>本店を同上に登記                                                 |
| 2014年11月 | 株式会社オー・エム・シーと合併                                                                      |
| 2015年3月  | 『情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）』認証取得                                                       |
| 2016年3月  | 電子カルテシステム『e - カルテ <sup>®</sup> 』商標登録                                                 |
| 2017年5月  | 沖縄ブランチを開設                                                                            |
| 2017年11月 | 地域包括ケアシステム『CareMill <sup>®</sup> （ケアミル <sup>®</sup> ）』商標登録                           |
| 2018年7月  | 医療用画像管理システム『SeavopACS <sup>®</sup> 』及び<br>汎用画像診断システム『Seavoview <sup>®</sup> 』商標登録    |
| 2018年9月  | 九州ブランチ開設                                                                             |
| 2020年8月  | ユタカインテグレーション株式会社を100%出資子会社化                                                          |
| 2022年4月  | 東京証券取引所 スタンダード市場へ移行                                                                  |
| 2022年6月  | 東京支社を東京都大田区に竣工（東京オフィスは廃止）                                                            |
| 2023年3月  | 北海道ブランチ開設                                                                            |
| 2023年4月  | SSI - CSIRT NCA（一般社団法人日本シーサート協議会：Nippon CSIRT Association）正式加盟                       |
| 2023年6月  | 九州ブランチ移転                                                                             |
| 2024年8月  | 子会社であるユタカインテグレーション株式会社の商号を株式会社エスエスネットに変更                                             |

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、その概況は次のとおりであります。

#### 医療情報システムの開発・販売・導入

オーダリングシステム、電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入を行っております。

#### 保守サービス

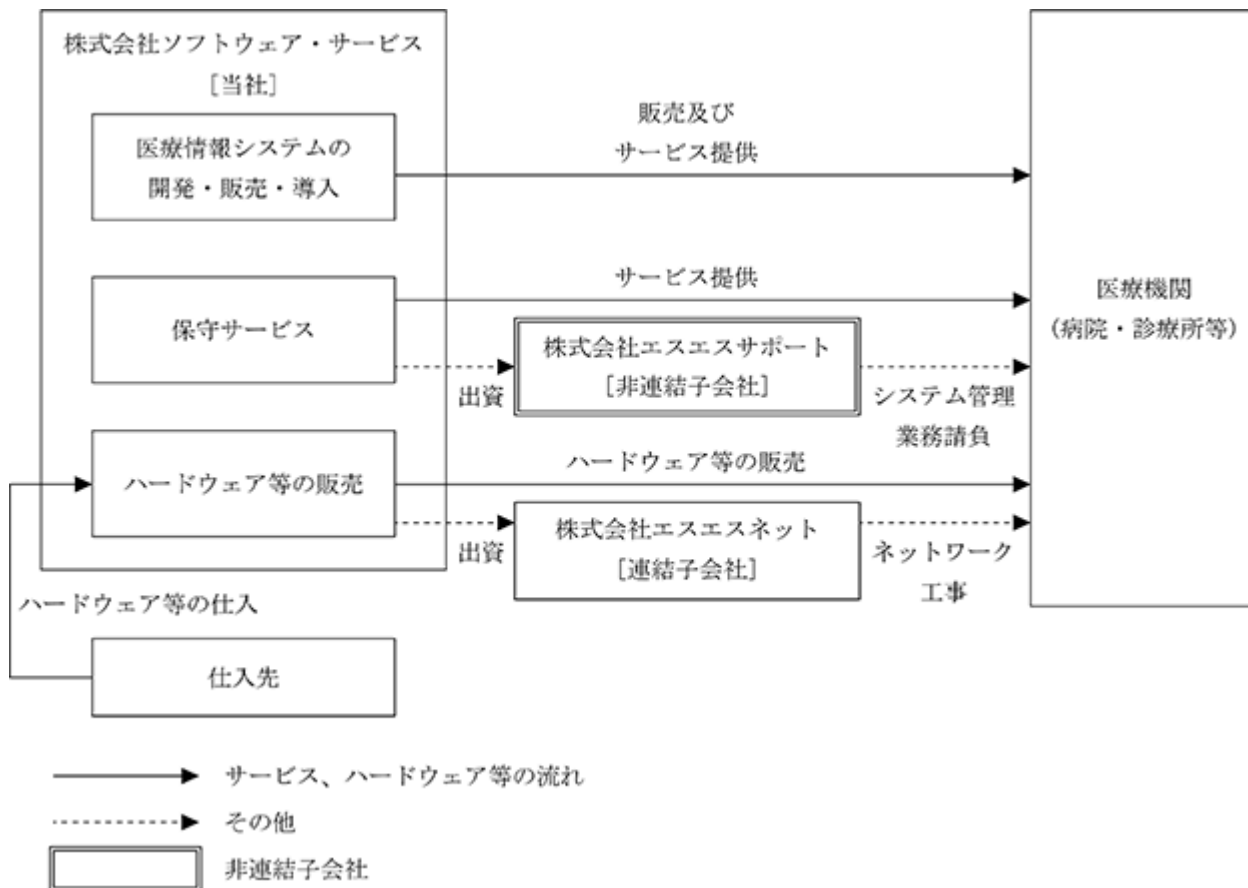
当社グループの医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

#### ハードウェア等の販売

当社グループの医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

なお、当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

| 名称                     | 住所     | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業<br>の内容                    | 議決権の所有<br>(又は被所有)<br>割合(%) | 関係内容                        |
|------------------------|--------|--------------|---------------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| (連結子会社)<br>株式会社エスエスネット | 大阪市城東区 | 25           | 情報機器の企画、<br>設計、設置、工<br>事、運用、保守等 | 100.0                      | 院内ネットワーク<br>工事の委託、役員<br>の兼任 |

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

| セグメントの名称   | 従業員数(名) |
|------------|---------|
| 医療情報システム事業 | 1,804   |
| 合計         | 1,804   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社グループは医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

##### (2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 1,755   | 33.1    | 9.0       | 5,847      |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社は全社員年俸制であります。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度                                  |                                  |                      |             |               | 補足説明 |
|----------------------------------------|----------------------------------|----------------------|-------------|---------------|------|
| 管理職に<br>占める<br>女性労働者<br>の割合(%)<br>(注1) | 男性労働者の<br>育児休業<br>取得率(%)<br>(注2) | 労働者の男女の<br>賃金の差異(注1) |             |               |      |
|                                        |                                  | 全労働者                 | 正規雇用<br>労働者 | パート・<br>有期労働者 |      |
| 11.5                                   | 59.5                             | 77.7                 | 78.5        | 96.1          |      |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 経営理念

人を活かすシステムの創造で社会に貢献します。明日の健康、医療、介護を情報システムで支援いたします。

##### 基本ポリシー

「専門特化」：健康・医療・介護分野に特化したシステムを開発し、専門性を発揮する。

「創造価値」：無から知識・技術・経験を活かした価値を自ら創造する。

「自主独立」：開発・販売・導入・保守を一貫して自社で行う。

#### (2) 経営環境

わが国の推計によると、将来において人口減少・高齢化率の上昇が見込まれており、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療の提供が求められております。また、医療従事者の不足や人件費の上昇により、医療現場では業務効率化の重要性が一層高まっています。

持続的な医療提供体制の構築に向けて、行政の主導で医療分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）が推進されております。

- ・全国医療情報プラットフォームの構築
- ・電子カルテ情報の標準化（HL7 FHIR規格）
- ・診療報酬DX

これら政策の中核となる電子カルテをはじめとする医療情報システムは今後も普及拡大が進み、既存システムのリプレイス需要も加わり、引き続き、医療情報システム市場における競争は一層活発化するものと考えられます。また、業務効率化に向けた新技術への関心も高まっており、生成AI・ビッグデータの活用を検討が進んでおります。一方で、医療機関を標的にしたサイバー攻撃のリスクが増大しており、セキュリティ強化の関心が高まっております。

当社グループはこれらの環境変化を踏まえ、医療情報システム・サービスの提供を通じて、医療DXの推進、持続可能な医療体制の構築に貢献してまいります。

#### (3) 経営戦略・目標とする経営指標

当社グループは、経営理念の実現を通じて社会に貢献し続けることが使命と考えております。

その実現に向けて以下の3つを軸とした経営戦略を推進し、成長過程にある医療情報システム市場において確固たる地位を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、これまで目標として掲げてまいりましたシェア拡大は計画どおり進展しており、2025年10月時点で導入施設数は1,000施設に到達いたしました。

今後も引き続き、ユーザー基盤の一層の拡大に取り組んでまいります。

##### 医療DXの実現

当社グループは、医療DXの実現を新たな成長領域と位置づけ、国策及び市場ニーズの変化に即した製品・サービスの提供を進めてまいります。特に、生成AIやビッグデータ等を活用した新システム・サービスをスピード感をもって展開していくことは、医療課題の早期解決に貢献するのみならず、当社グループの持続的成長の源泉になるものと考えております。医療機関にとって「なくてはならない存在」となることでさらに顧客満足度を高め、強固なユーザー基盤を維持するとともに、さらなるユーザー基盤の拡大のため、競争力と収益性の向上に努めてまいります。

#### 保守サービスの拡充によるストック型収益の確保・拡大

医療機関等に安全で安定したシステムを提供し、継続的に利用していただくことは、持続可能な医療体制の構築に寄与するものと考えております。同時に、保守サービス等のストック型収益を拡充することは、当社グループの市場における確固たる地位の確立につながるだけでなく、中長期的な経営基盤の安定にも貢献すると考えております。そのため、継続的な機能強化とサービス向上を通じて新たな価値を創出し、医療現場における電子化の拡大・深化及び業務効率化を支援してまいります。

#### 収益力強化による持続的成長の実現

当社グループは、日本の医療業界における構造的課題の解決に向けた長期的取り組みを支えるため、収益力の強化を経営戦略における最優先事項として取り組んでおります。具体的には、経常利益率20%以上を中期的な財務目標として設定し、持続的かつ安定的な成長の実現に向けて収益基盤の強化に注力してまいります。これにより、キャッシュ・フローの安定化を図り、人材・組織への戦略的投資や医療DXの実現に必要な研究開発活動を継続的に実施するとともに、安定的かつ継続的な株主還元の充実に努めてまいります。

当連結会計年度では、1,000施設（前年比74施設増加）、保守売上高10,083百万円（前年同期比9.9%増）となり、経常利益率20.0%となりました。

### （４）対処すべき課題等

#### 技術革新への対応

急速に進化する開発言語、OS、データベース、クラウド環境などの技術プラットフォームに適切かつ迅速に対応することは、当社グループの競争力維持に不可欠です。医療現場でも業務効率化に向けた新技術への関心が高まっており、生成AIやデータ活用など先進技術を取り入れたシステム・サービスへのニーズが拡大しております。

当社グループは、技術動向の把握、技術パートナーとの協業強化、クラウドやAI技術を安全かつ効果的に活用できる開発体制の整備を継続的に進めております。加えて、先進技術を取り入れたシステム・サービスの品質維持及び付加価値向上に取り組むことで、競争力の確保・向上を図ってまいります。

#### 人材の増強・定着及び継続的な教育

当社グループは、開発から販売・導入・保守までを一貫して自社で行っているため、人材の確保と育成は事業拡大に直結する重要な課題です。医療・介護分野に関する専門知識に加え、それを具現化するIT分野の高度なスキルが求められます。

当社グループでは、新卒採用を中心とした人員の充実に努めるとともに、社員が中長期的に活躍できる職場環境の整備や定着促進を図っております。また、全社的な教育体制を強化するため、部門横断的な取り組みを通じて教育プログラムや研修コンテンツを整備し、社員の専門性向上を支援しております。引き続き、医療DXの進展に伴い、求められるスキルの高度化や技術進化に継続的に対応できる組織体制の構築を進めてまいります。

#### 製品ラインナップの拡充と品質の向上による販売強化

医療現場のニーズは日進月歩であり、常に成長・変化に対応し続けることが経営戦略上重要であると考えております。

当社グループは、主力製品である電子カルテシステムやオーダーリングシステムに加え、医療機関の各部門業務を支援するサブ（部門）システムの開発も行っております。また、導入後のユーザーからのフィードバックや障害情報を反映し、品質管理部門と連携した検証・改善サイクルを強化することで、製品・サービス品質の継続的な向上を図っております。

これらの取り組みにより、多くの専門職の要望に応えるラインナップ拡充と品質向上を進めることで、医療提供体制の効率化・高度化に貢献するとともに、当社グループの競争力強化につなげてまいります。

#### 顧客との関係強化

変化し続けるニーズを的確に捉え、確実に対応するためには、医療機関等の現場における情報発信及び情報収集が重要であると考えております。また、地域特性に応じた病床機能分化や医療・介護連携、在宅医療の推進といった医療機関の取り組みも進展しており、これらの変化に伴うニーズを捉えることが重要となります。

当社グループでは、システム導入後の既存ユーザーに対しては営業的フォローを継続し、より緊密な関係を構築することで、リプレイスの要望やシステム・サービスへの新たなニーズを把握し、ユーザーと共存共栄の関係構築を目指してまいります。当社グループはユーザーの良きパートナーとして、システム提供を通じて医療の効率化や品質向上、地域連携の実現を支援してまいります。

#### システム導入の効率化

現状、当社グループの主力製品である電子カルテシステムの稼働までには通常4～6ヶ月間を要します。この導入期間を短縮し、システム導入にかかる負担を軽減することは、医療機関の業務効率向上のみならず、当社グループの競争力強化にもつながります。

当社グループでは、導入作業の標準化と効率化を推進し、一定以上の知識・スキルを持った社員を適切に配置することで、システム導入から稼働後までを見据えた支援体制を整備してまいります。これにより、効率的かつ効果的なシステム導入を実現し、医療機関の負担を軽減するとともに持続的な医療提供体制の構築に貢献してまいります。

#### サイバーセキュリティの強化

医療情報システムは機微な個人情報を取り扱うため、セキュリティ対策の強化は最も重要な課題であります。当社グループでは、社内規程の整備、アクセス権限管理、外部との通信経路におけるセキュリティ機器の導入、定期的な社員教育など、多面的な取り組みを通じてセキュリティリスクの最小化を図っております。

また、サイバー攻撃の高度化に備え、当社における情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の運用強化、セキュリティインシデント対応体制として「SSI-CSIRT」を設置し外部関係機関との連携を通じて情報共有や対応力の向上を図ることで、事故の未然防止及び発生時の影響最小化に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

わが国の人口推計によりますと、将来において人口減少・高齢化率の上昇が見込まれております。この事象を背景に、短期的には、増加する医療の需要への対応、中長期的には継続的な医療提供体制の維持といった社会課題が見込まれております。

当社グループは、これらの社会課題に対し、健康・医療・介護情報システムは必要不可欠な社会インフラと認識し、事業を通じて解決を支援していくことで、持続可能な社会を目指してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性（サステナビリティ）の観点から企業価値を継続的に向上させるため、短期的な業績の責任をミッションにしないスタッフ部門である経営管理部を中心に、サステナビリティに関わる当社グループの在り方を取締役会及び幹部会議に提言・報告しております。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会への対応方針及び実行計画等について協議・決議し、監督を行っております。

### (2) 戦略

成長過程にある医療情報システム市場においては、より多くの医療機関等へ自社システムを導入し、シェア獲得することで市場での一定の存在感を保持することが、今後の継続的な事業展開において重要と考えております。

将来的な医療提供体制の維持を鑑みた場合に、専門的に継続して事業を行うことが、市場における信頼度・ブランド力の向上につながり、また深化していく現場ニーズへの柔軟な対応を可能にすると考えております。

当社グループは開発から販売・導入・保守を全て一貫して自社で行うため、人財の増強の成否が、中長期的な事業の拡大、シェア獲得に影響を及ぼします。

また、運用コンサルティングを含む導入作業及び保守サービスの拡充のためには、ユーザーにとっての良きパートナー、アドバイザー及びコンサルタントとしての能力が必要となります。これは、短期的に習得できるスキルではなく、一定以上の経験をもった人財が必要とされます。そのような専門性をもった人財を適材適所に配置し、効率的な運営を行ってまいります。

#### 人財戦略に関する基本的な考え方

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

医療、介護といった専門領域の知識やそれを具現化するIT分野の両方の専門知識を併せもった人財が外部労働市場に少ないこと、両分野の教育に時間も要することから、当社グループでは新卒採用を中心に人員の充実に努めております。

実力・能力を重視し、国籍・ジェンダーの区別なく、機会均等を採用の基本方針としております。また、事業の中核を担う管理職登用は、国籍・ジェンダー・年齢・新卒・中途採用の区別なく、あくまでも、実績・実力・能力を鑑み、かつ、会社の持続的な発展に貢献できることを期待した上で登用することを基本方針としております。

社員の個性及び自主性を大切にし、社員が商品という考え方のもと、各自が専門性をもったスペシャリストであり、同時に、多くの専門職と協業できるような幅広い基本知識をも併せ持つことを目指し、社員育成の基本方針としております。

## 採用・教育について

採用につきましては、中途採用、障がい者採用なども行っておりますが、新卒採用に特化した部署を作り、通年かけて積極的に採用活動を全国に対して行っております。

教育につきましては、外部で調達できない専門的な知識・ノウハウが多いことから、社内教育コンテンツの充実を進めております。各部横断の育成のための委員会を作り、業務に必要な専門知識を社員に還元することで人財の充実に努めてまいります。同時に、外部コンテンツを利用した自主的に取り組める動画配信教育サービスの導入等、偏りのない幅広い知識の取得を促し、教育の充実を図っております。

## 女性の管理職への登用について

現状、管理職を始め、意思決定を行う地位への任用において男女差があり、当社グループはこれを課題と認識しています。2026年3月末までに女性リーダー級（係長相当）比率を2022年10月末時点より3%増やすことを目指すほか、将来の女性管理職を増やすために、候補層を増やす取り組みを行っております。

## 社内環境整備の基本方針

社員の人格・個性を尊重し、実務経験を重ねた社員が長期的に働きやすい環境を整備するため、以下の基本方針を定めております。

- ・当然に労働災害の防止及び従業員の健康づくりを支援してまいります。
- ・ハラスメント行為を断じて許さず、社員が互いに尊重し合える職場環境づくりに取り組んでまいります。
- ・在宅勤務制度の導入、女性の産前産後休暇・育児休暇取得、男性の育児休暇取得のサポートなど法定以上の対応を取り入れ、育児と仕事が両立できる環境の整備に努めてまいります。
- ・社員のライフステージに合わせて可能な限り部署間・部署内異動にも対応できるよう組織体制の整備に努めてまいります。
- ・物価上昇等の社会情勢を鑑みて、適切な賃金設定を目指してまいります。

引き続き、人財に対して積極的な投資を行うことで、当社グループの競争力の源泉になる専門的知識を充実・進展させることで将来的な価値を生み出してまいります。

## （３）リスク管理

重要なリスクは、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの各委員会の協議を経て、取締役会へ報告し、監督されております。

サステナビリティに関するリスクへの対応は、経営管理部を中心に、協議・モニタリングされ、その内容は取締役会へ報告しております。サステナビリティに関する機会の識別・評価を行い、重要と認識されたものについては、取締役会へ報告し、監督されております。

## （４）指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

| 指標                 | 目標              | 実績（当事業年度） |
|--------------------|-----------------|-----------|
| 従業員数               | 前期比増 毎期         | 1,804名    |
| 平均勤続年数             | 前期比増 毎期         | 9.11年     |
| 管理職に占める女性労働者の割合（注） | 12.6%（2026年3月末） | 11.5%     |

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、当指標につきましては、提出会社のみの数値となっております。

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 事業・経営戦略に対するリスク

##### 当社グループの事業内容について

当社グループは、経営上の基本ポリシーとして「専門特化」を掲げ、電子カルテシステム等の医療情報システムに特化した事業を行っております。電子カルテシステム等の医療情報システムは、業務効率化及び医療サービスの向上といった病院の情報化ニーズに合致したものであり、普及率は高まりつつあります。

しかし、医療の電子化のニーズはあるものの導入時期については、医療機関の予算、設備投資の優先順位、戦略に依存するところもあります。その結果、予想していた収益・シェアを獲得できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、短期間での医療情報システムへの需要要求に対応できないことによる機会損失、リプレイス市場の活発化によるストック型収益の損失・縮小、有力ベンダー数社間の競争激化に伴う大幅な売価引き下げの結果、予想していた収益・シェアを獲得できない場合、中長期的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、様々な製品ラインナップの拡充を図り、サービスを含めた品質の高い製品の提供を継続することで高い競争力を保ってまいります。また、システム導入の効率化を図り、コストコントロールや年間導入数を引き上げることで、適正売価での提供とシステムの普及に努めてまいります。同時に、既存ユーザーとの関係強化にも注力し、新たなニーズを的確に捉え、ユーザーと共存共栄の関係構築を目指し、シェアの確保に努めてまいります。

##### 人財の確保、育成について

当社グループは、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる「医療・介護の業務に対する知識」と「ITに関する専門知識」を有する優秀な人財を継続的に確保し育成することが重要と認識しております。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人財採用から戦力化までの計画が予定どおり進まない場合、中長期的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。今後、人財育成や拡充を図る所存ですが、一挙に大量のコア技術者が社外流出し、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等が発生した場合にも経営目標に届かない可能性や安定した事業継続・成長を見通せない可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、積極的な採用活動を行って人財を確保し、社内外のセミナー等の教育機会を積極的に提供し、常に専門的な知識の習得やスキル向上の機会・方法を持ち続けることで優秀な人財を継続的に確保し育成することに努めております。

##### 技術革新及びAI技術関連サービスについて

当社グループは、電子カルテをはじめとする医療情報システムの開発・運用を行っており、その基盤となる開発言語、OS、データベース、クラウド環境、ネットワーク機器等の技術は、急速に進化を続けております。

また、近年急速に進展している人工知能(AI)技術の活用が、医療分野においても広がりを見せており、当社グループにおいても、医療文書作成支援や診療支援などの領域でAI技術を活用したサービスの導入を進めております。AI技術の進展やその性能の変化、関連法令・ガイドラインの改正等により、当社グループの製品・サービス開発・運用方針の見直し等、適切な対応が求められます。

これらの技術プラットフォームにおいて、バージョンアップや仕様変更、サポート終了、或いは想定外の不具合が発生した場合に、当社グループの対応が遅れたり、新技術への移行が円滑に進まなかったりした場合には、製品・サービスの品質や開発効率が低下し、結果として当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、多様な技術パートナーとの協業や情報収集を通じて技術動向を把握し、クラウド、AI技術などの先進技術を安全かつ効果的に活用できる体制を整備することで、技術革新に伴うリスクの最小化に努めております。同時に、これらの技術を活用した製品・サービスの品質維持及び付加価値向上に継続的に取り組んでまいります。

#### 医療情報システム及びサービスの不備について

電子カルテシステム等の医療情報システムは、医療現場における重要なインフラ設備であり、患者の生命・身体に関する情報を取り扱うため、その安定性、安全性、堅牢性が極めて重要です。これに加えて、当社グループが提供する導入支援や保守サービスも、医療機関における運用の継続性や安全性に直接影響を及ぼします。従って、製品だけでなく、導入プロセスや運用・保守サービスにおいても高い品質基準を満たすことが求められます。

当社グループは、これらのシステム及びサービスにおいて品質を確保するために最大限の努力を払っていますが、システム不備やサービス提供の不備が発生した場合、医療機関等からの損害賠償請求や契約違反に基づく法的責任が生じる可能性があります。このような不備は、当社グループの業績に深刻な影響を与える可能性があります、特に医療機関の運用停止や信頼失墜による長期的な影響が懸念されます。

このようなリスクを踏まえ、品質管理部門を設置し、システムの見直しや改良を進めるとともに、導入時のチェック体制や保守サービスの品質向上に取り組んでいます。また、サービス担当者の専門的な教育・訓練を継続的に実施し、システム及びサービス全般における不備の発生を未然に防ぐ体制を強化しています。

#### (2) サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループは、電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守サービスを行っており、医療機関の機微な個人情報を取り扱うとともに、社内ネットワーク及びデータセンターを通じて多くの情報資産を管理しております。

当社グループでは、社内ネットワーク及び保守サービス用の通信環境において、機器構成や運用ルールの整備を含めたセキュリティ対策を実施しておりますが、ランサムウェアや不正アクセスによるサイバー攻撃などの脅威は日々高度化・巧妙化しており、当社グループの対策が常に完全に機能する保証はありません。万が一、システムの停止、情報の改ざん、漏えい等が発生した場合には、事業停止、顧客・取引先からの信頼低下や損害賠償責任の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、クラウドサービスや通信回線、機器保守など、一部のインフラやサービスを外部事業者へ委託しており、これらの外部事業者において情報漏えいや障害等が発生した場合には、当社グループの業務に支障を来し、結果として顧客・取引先との関係や業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、システムの停止、情報の漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じております。また、当社では保守サービス及び診療情報（バックアップ）の外部保存サービスの提供に対し「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を取得し運用をしております。

さらに、情報を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含む）に対して、必要かつ適切な監督を行うことで、事故の未然防止及び発生時の影響の最小化に努めております。

加えて、セキュリティインシデント対応体制として「SSI-CSIRT」（一般社団法人日本シーサート協議会（NCA）加盟）を構築し、外部関係機関との連携を通じて対応力の向上を図っております。今後も、技術的環境や脅威の変化に対応し、セキュリティ体制の継続的な見直しと強化に取り組んでまいります。

### ( 3 ) 事業環境に対するリスク

#### 法的規制について

当社グループが事業展開している医療業界は公的規制、政策動向の影響を受けます。わが国における人口動態を踏まえ、医療分野においても政府は様々な政策を打ち出しております。今後も、政策変更、ガイドラインを含む法的規制、診療報酬改定等による医療制度改革の動向によっては、電子カルテ市場や当社グループの顧客である医療機関の経営方針等への影響が想定され、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、政策・法規制の変更などにより、当社グループが提供する医療情報システムの新規開発、システムの大規模な改変作業等が発生し対応が遅れる、或いは、適切に対応できない等の事態に陥れば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、販売先である医療機関と連携して情報収集を行い、また医療や法律に関する専門的な学会にも参加する等して、法的規制や医療制度改革の動向に迅速な対応ができるよう努めております。

#### 知的財産権について

当社グループは、プログラム開発を自社で行っており、「e - カルテ®」（電子カルテシステム）等、一部のシステムについては商標登録をしておりますが、それ以外の知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社グループ事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、規程の整備や競合他社のサービス内容の事前調査、当社グループ内での教育に努めております。

### ( 4 ) 自然災害等に対するリスク

#### 自然災害の発生について

国内外における大規模な震災や津波、台風、洪水、疫病の発生等の自然災害が発生した際は、当該災害が発生した地域の医療機関として医療情報システムの導入より優先すべき事項がある場合や当社グループの事業所の閉鎖等により事業活動が制限される場合には、システムの導入中止や延期、医療情報システムのデータ損失等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループとしましては、医療機関からの情報収集体制及び防災に対する適切な管理体制の構築を行うとともに、大阪と東京の2か所にデータセンターを設置し、医療情報システムに関するデータが災害などで損なわれないように対処しております。

#### 感染症等の拡大について

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が発生・拡大し、長期化かつ深刻化する様相となった場合には、顧客である医療機関が当感染症の対策を優先させる等の方針を重視することが想定されます。その結果として、医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が多数発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大防止を最優先に考え、必要に応じて検温の実施や在宅勤務及び時差出勤の活用、ソーシャルディスタンスの確保等の対策を実施いたします。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### （１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績等の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資など内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の長期化や人手不足に伴う負担が増す中、海外経済の減速懸念や地政学リスクも重なり、先行きは依然として不透明な状況となっております。

医療業界においては、高齢者人口の増加と人口減少への対応が求められる中、質の高い効率的な医療・介護提供体制の構築が進められております。一方で、医療従事者の賃上げや物価上昇、医療従事者の不足、老朽設備の更新需要などが重なり、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。こうした中、医療現場では業務効率化や生産性向上に向けた新技術への関心が高まっており、生成AIやビッグデータの活用に向けた検討が進んでおります。また、医療機関を標的としたサイバー攻撃の増加を背景に、セキュリティ強化に向けた投資の重要性も高まっております。さらに、医療・介護の担い手確保や医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進といった医療現場の持続可能性に向けた課題にも対応するため、行政主導による「全国医療情報プラットフォームの創設」「電子カルテ情報の標準化」「診療報酬改定DX（デジタルトランスフォーメーション）」等の医療・介護DXへの取り組みが進められております。

このような環境のもと、電子カルテをはじめとする医療情報システムは今後も普及拡大が見込まれ、既存システムのリプレイス需要も加わり、医療情報システム市場における競争は一層活発化するものと考えられます。

当社グループにおきましては電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。本社、東京支社及び各ブランチを活用し、各地域での営業・保守体制の強化を図っております。また、将来の人員増加を見据え、社員寮（大阪）のオフィスビルへの建て替え（2027年4月末竣工予定）を進めております。

そのような中、新規導入案件やリプレイス案件の堅調な受注に加え、既存ユーザーによる追加システムの受注が計画を大きく上回ったことから、賃上げに伴う人件費の増加や建て替えに伴う減価償却費の増加（１）を吸収し、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益のいずれにおきましても前年同期比で増収増益となりました。

この結果、売上高は42,298百万円（前年同期比10.1%増）、受注高は36,494百万円（同19.5%増）、受注残高は15,824百万円（同36.9%増）となり、利益面におきましては営業利益8,388百万円（同15.3%増）、経常利益8,471百万円（同15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,112百万円（同14.7%増）となりました。

１ 前連結会計年度に社員寮（大阪）取り壊しに係る耐用年数の見積りを変更した結果、当連結会計年度では減価償却費が237百万円増加となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて922百万円増加し、16,051百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,214百万円（前年同期は7,204百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8,471百万円、減価償却費879百万円、売上債権増加額5,050百万円、棚卸資産増加額262百万円、仕入債務増加額2,007百万円、未払消費税等の減少額416百万円、利息及び配当金の受取額65百万円及び法人税等の支払額2,148百万円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,559百万円（前年同期は2,157百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出8,400百万円、有価証券の償還による収入7,400百万円、有形固定資産の取得による支出368百万円、有形固定資産の除却による支出178百万円、定期預金の預入による支出101百万円及び定期預金の払戻による収入100百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、733百万円（前年同期は626百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額によるものであります。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. ハードウェア仕入実績

当連結会計年度のハードウェアの仕入実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

| 種類     | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月1日<br>至 2025年10月31日) |            |
|--------|--------------------------------------------|------------|
|        | 仕入高(百万円)                                   | 前年同期増減率(%) |
| ハードウェア | 17,233                                     | 21.3       |
| 合計     | 17,233                                     | 21.3       |

## b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

| 種類     | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月1日<br>至 2025年10月31日) |                |               |                |
|--------|--------------------------------------------|----------------|---------------|----------------|
|        | 受注高<br>(百万円)                               | 前年同期増減率<br>(%) | 受注残高<br>(百万円) | 前年同期増減率<br>(%) |
| ソフトウェア | 12,859                                     | 20.0           | 5,135         | 24.6           |
| ハードウェア | 22,328                                     | 19.9           | 10,351        | 44.7           |
| その他    | 1,306                                      | 9.5            | 337           | 19.5           |
| 合計     | 36,494                                     | 19.5           | 15,824        | 36.9           |

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

| 種類     | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月1日<br>至 2025年10月31日) |            |
|--------|--------------------------------------------|------------|
|        | 販売高(百万円)                                   | 前年同期増減率(%) |
| ソフトウェア | 11,845                                     | 10.1       |
| ハードウェア | 19,129                                     | 9.9        |
| 保守サービス | 10,083                                     | 9.9        |
| その他    | 1,240                                      | 13.7       |
| 合計     | 42,298                                     | 10.1       |

( 2 ) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

( 資産 )

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7,294百万円増加し、52,188百万円となりました。主な要因は、現金及び預金923百万円の増加、売掛金5,050百万円の増加、有価証券1,000百万円の増加、棚卸資産262百万円の増加及び有形固定資産459百万円の減少によるものであります。

( 負債 )

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して1,830百万円増加し、10,292百万円となりました。主な要因は、買掛金2,007百万円の増加、未払金80百万円の減少、未払法人税等358百万円の増加及び未払消費税等404百万円の減少によるものであります。

( 純資産 )

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して5,464百万円増加し、41,896百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益6,112百万円の計上、剰余金の配当732百万円の支払によるものであります。

b. 経営成績の分析

( 売上高 )

売上高は、前年同期に比べ3,872百万円増加し42,298百万円（前年同期比10.1%増）となっております。種類別の内訳は、ソフトウェア売上は1,089百万円増加し11,845百万円（同10.1%増）、ハードウェア売上は1,721百万円増加し19,129百万円（同9.9%増）、保守サービス売上は912百万円増加し10,083百万円（同9.9%増）、その他売上は149百万円増加し1,240百万円（同13.7%増）となっております。

( 営業利益、経常利益 )

営業利益は、売上総利益1,341百万円の増加、販売費及び一般管理費227百万円の増加により、前年同期に比べ1,113百万円増加し8,388百万円（前年同期比15.3%増）となりました。これを受けて経常利益は1,135百万円増加し8,471百万円（同15.5%増）となりました。

( 親会社株主に帰属する当期純利益 )

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期に比べ1,135百万円増加し8,471百万円（前年同期比15.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が460百万円増加し、法人税等調整額が109百万円減少したことにより、前年同期に比べ783百万円増加し6,112百万円（同14.7%増）となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、或いは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要のうち主なものは、労務費、仕入、製造経費、販売費及び一般管理費のほか、配当金や法人税等の支払いになります。このほか、会社の成長に必要な設備投資等を含め、全てを自己資金でまかなうことを原則としております。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

目標とする経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略・目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは主力製品である電子カルテシステムとオーダーリングシステムだけではなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ(部門)システム、医療及び介護を巻き込んだ地域連携を見据えたシステム開発を進めております。また、ICT、AIやビッグデータ等の先進技術に対応するべく、研究開発も継続して行っております。

このような中、当連結会計年度の研究開発費の総額は、611百万円となりました。

なお、当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、391百万円の設備投資を行いました。その主なものは、本社・東京支社データセンターの更新・機能強化及び大阪第二ビル（仮称）の建設にかかるものであります。

なお、当連結会計年度においては重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### （1）提出会社

当社は本店ビル、東京支社ビル、北海道ランチ、九州ランチ及び沖縄ランチにて事業を行っております。

当連結会計年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループは医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2025年10月31日現在

| 事業所名<br>（所在地）         | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円）   |               |                     |        | 従業員数<br>（名） |
|-----------------------|-------|-------------|---------------|---------------------|--------|-------------|
|                       |       | 建物及び<br>構築物 | 工具、器具<br>及び備品 | 土地<br>（面積㎡）         | 合計     |             |
| 本社ビル<br>（大阪府大阪市淀川区）   | 本店・本社 | 1,596       | 357           | 2,085<br>(3,305.79) | 4,039  | 1,501       |
| 東京支社ビル<br>（東京都大田区）    | 事務所   | 4,317       | 111           | 9,185<br>(2,949.48) | 13,614 | 229         |
| 北海道ランチ<br>（北海道札幌市中央区） | 事務所   | 3           | 0             | -<br>(-)            | 4      | 3           |
| 九州ランチ<br>（熊本県熊本市中央区）  | 事務所   | 4           | 0             | -<br>(-)            | 5      | 9           |
| 沖縄ランチ<br>（沖縄県那覇市）     | 事務所   | 11          | 3             | -<br>(-)            | 14     | 13          |
| 社員寮<br>（大阪府大阪市淀川区）    | 寮     | -           | -             | 267<br>(663.81)     | 267    | -           |

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．北海道ランチ、九州ランチ及び沖縄ランチは賃借しており、年間賃借料は15百万円であります。

3．社員寮は、オフィスビルへの建て替えに伴い、2025年12月に取り壊しが完了いたしました。

##### （2）国内子会社

株式会社エスエスネット

2025年10月31日現在

| 事業所名<br>（所在地）       | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円）   |            |               |                |    | 従業員数<br>（名） |
|---------------------|-------|-------------|------------|---------------|----------------|----|-------------|
|                     |       | 建物及び<br>構築物 | 機械及び<br>装置 | 工具、器具<br>及び備品 | 土地<br>（面積㎡）    | 合計 |             |
| 本社ビル<br>（大阪府大阪市城東区） | 本社    | 20          | 0          | 10            | 44<br>(147.84) | 76 | 27          |

（注）従業員数は就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### （1）重要な設備の新設等

| 会社名  | 事業所名<br>（所在地）             | 設備の内容 | 投資予定金額      |               | 資金調達方法 | 着手年月    | 完了予定<br>年月 | 完成後の<br>増加能力 |
|------|---------------------------|-------|-------------|---------------|--------|---------|------------|--------------|
|      |                           |       | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) |        |         |            |              |
| 提出会社 | 大阪第二ビル(仮称)<br>（大阪府大阪市淀川区） | 事務所   | 3,025       | 105           | 自己資金   | 2025年3月 | 2027年4月    | （注）2         |

（注）1．既存建物を解体した上での建て替えです。

2．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### （2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 21,952,000  |
| 計    | 21,952,000  |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数(株)<br>(2025年10月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2026年1月26日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容            |
|------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 5,488,000                      | 5,488,000                   | 東京証券取引所<br>スタンダード市場                | 単元株式数<br>100株 |
| 計    | 5,488,000                      | 5,488,000                   | -                                  | -             |

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日               | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2004年2月20日<br>(注) | 600,000               | 5,488,000            | 497             | 847            | 757                   | 1,010                |

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 600,000株  
発行価格 2,250円  
資本組入額 829円  
払込金総額 1,255百万円

#### (5)【所有者別状況】

2025年10月31日現在

| 区分                | 株式の状況（ 1単元の株式数 100株 ） |       |              |            |        |      |        |        | 単元未満株<br>式の状況<br>（ 株 ） |
|-------------------|-----------------------|-------|--------------|------------|--------|------|--------|--------|------------------------|
|                   | 政府及び地方公共団体            | 金融機関  | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等  |      | 個人その他  | 計      |                        |
|                   |                       |       |              |            | 個人以外   | 個人   |        |        |                        |
| 株主数（人）            | -                     | 3     | 10           | 15         | 94     | 5    | 1,526  | 1,653  | -                      |
| 所有株式数<br>（ 単元 ）   | -                     | 1,593 | 348          | 15,362     | 14,376 | 21   | 23,106 | 54,806 | 7,400                  |
| 所有株式数の<br>割合（ ％ ） | -                     | 2.91  | 0.63         | 28.03      | 26.23  | 0.04 | 42.16  | 100.00 | -                      |

(注) 自己株式252,915株は「個人その他」に2,529単元、及び「単元未満株式の状況」に15株が含まれております。

#### (6)【大株主の状況】

2025年10月31日現在

| 氏名又は名称                                                                                                                          | 住所                                                                           | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式(自<br>己株式を除<br>く。)の総数に<br>対する所有株式<br>数の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------|
| 宮崎 勝                                                                                                                            | 京都府京都市北区                                                                     | 1,300,000    | 24.83                                             |
| 公益財団法人夢 & 環境等支援<br>宮崎記念基金                                                                                                       | 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38                                                          | 800,000      | 15.28                                             |
| シップヘルスケアホールディングス<br>株式会社                                                                                                        | 大阪府吹田市春日3丁目20-8                                                              | 560,000      | 10.70                                             |
| USBK NA JP I&W TS<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)                                                                                        | 60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107<br>U.S.A.<br>(東京都千代田区丸の内1丁目4-5)         | 492,925      | 9.42                                              |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE<br>FIDELITY FUNDS<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店)                                                             | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON<br>E14 5NT,UK<br>(東京都中央区日本橋3丁目11-1)       | 116,300      | 2.22                                              |
| INTERACTIVE BROKERS LLC<br>(常任代理人 インタラクティブ・ブ<br>ローカーズ証券株式会社)                                                                    | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,<br>CONNECTICUT 06830 USA<br>(東京都千代田区霞が関3丁目2-5) | 115,437      | 2.21                                              |
| THE NOMURA TRUST AND BANKING CO.,<br>LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE<br>AGREEMENT MOTHER FUND<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エ<br>イ東京支店) | 2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO,<br>JAPAN<br>(東京都新宿区新宿6丁目27-30)            | 104,200      | 1.99                                              |
| 株式会社エム・エムホールディングス                                                                                                               | 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38                                                          | 100,000      | 1.91                                              |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                                                                                                                 | 東京都千代田区大手町2丁目2-2                                                             | 96,431       | 1.84                                              |
| JPMCB USA RESIDENTS PENSION JASDEC<br>LEND 385051<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行)                                                          | 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017,<br>U.S.A.<br>(東京都港区港南2丁目15-1)           | 64,239       | 1.23                                              |
| 計                                                                                                                               | -                                                                            | 3,749,532    | 71.63                                             |

(注) 1. 上記のほか、自己株式が252,915株あります。

2. 株式会社エム・エムホールディングスは代表取締役宮崎勝氏の資産管理会社であります。

3. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) より2025年11月10日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書において、2025年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                      | 住所                                      | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式総数<br>に対する所有株<br>式数の割合<br>(%) |
|-----------------------------|-----------------------------------------|--------------|------------------------------------|
| エフエムアール エルエルシー<br>(FMR LLC) | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、<br>サマー・ストリート245 | 512,165      | 9.33                               |

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年10月31日現在

| 区分             | 株式数（株）         | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -              | -        | -  |
| 議決権制限株式（自己株式等） | -              | -        | -  |
| 議決権制限株式（その他）   | -              | -        | -  |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 252,900   | -        | -  |
| 完全議決権株式（その他）   | 普通株式 5,227,700 | 52,277   | -  |
| 単元未満株式         | 普通株式 7,400     | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 5,488,000      | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -              | 52,277   | -  |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年10月31日現在

| 所有者の氏名又は名称       | 所有者の住所               | 自己名義所有<br>株式数（株） | 他人名義所有<br>株式数（株） | 所有株式数の<br>合計（株） | 発行済株式総<br>数に対する所<br>有株式数の割<br>合（％） |
|------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 株式会社 ソフトウェア・サービス | 大阪市淀川区西宮原<br>二丁目6番1号 | 252,900          | -                | 252,900         | 4.61                               |
| 計                | -                    | 252,900          | -                | 252,900         | 4.61                               |

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 25     | 309,000  |
| 当期間における取得自己株式   | -      | -        |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                               | 当事業年度   |            | 当期間     |            |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
|                                  | 株式数(株)  | 処分価額の総額(円) | 株式数(株)  | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式              | -       | -          | -       | -          |
| 消却の処分を行った取得自己株式                  | -       | -          | -       | -          |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | -       | -          | -       | -          |
| その他(譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分)        | 4,200   | 48,300,000 | -       | -          |
| 保有自己株式数                          | 252,915 | -          | 252,915 | -          |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的収益状況を見据えた上、株主への安定的な利益還元を行うことを基本的な考えとしております。そのためには、企業基盤と財務体質の充実・強化、利益確保が必要であり、結果、株主への利益還元に貢献するものと考えています。

内部留保資金につきましては、今後の経営体質の一層の充実、将来の事業規模の拡大に備えるため、また、長期的に株主への安定的かつ継続的な利益還元を行うことを実現化するためには、一定の内部留保資金が必要だと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。当社定款上は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日                  | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2026年1月23日<br>定時株主総会決議 | 837,613        | 160             |

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人を活かすシステムの創造で社会に貢献する」「明日の健康、医療、介護を情報システムで支援する」を企業理念にしております。

この理念のもと、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を努めていくことが重要な経営課題と考えております。

今後も、経営チェック機能の強化、内部統制・コンプライアンス体制の充実を図り、経営の透明化と健全性の確保に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

##### 1．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、原則毎月1回開催しております。代表取締役会長を議長として、業務執行に関する重要事項は全て審議・決定するとともに、各取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督を行っております。また、監査役3名（うち社外監査役3名）が出席し、適宜、意見を述べるほか、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言等を行っております。そのほか、社外取締役、社外監査役を選任し、取締役の業務執行に対しての監督・監査機能を強化し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に努めてまいります。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、原則毎月1回開催しております。常勤監査役を議長として、取締役の業務執行に関し、適法性・妥当性の観点から監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化しております。また、当社の業務の執行に関する適法性・妥当性を監査し、会計監査人、内部監査室、社外取締役等とも連携を図るために随時意見交換・情報交換を行い連携しております。

幹部会議は、取締役（社外を除く）、監査役及び各部署責任者（部長、マネージャー）で構成され、原則毎月1回開催しております。代表取締役会長を議長として、業務執行に係る重要事項や業績報告等の情報共有を行い、迅速な経営活動を推進するよう努めております。

内部監査室は、代表取締役直轄組織として4名で構成され、内部統制の整備・運用状況等をチェックし、その結果を代表取締役に報告を行い、また、適宜、監査役会、会計監査人及び社外取締役と連携を図りながら、内部監査機能を担っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

##### (1)取締役会

構成員：代表取締役会長 宮崎 勝、代表取締役社長 大谷 明広、取締役 松本 泰明、

取締役 田村 光、取締役 菅野 真弘、社外取締役 石黒 訓の合計6名

##### (2)監査役会

構成員：常勤社外監査役 柴 芳浩、社外監査役 前川 宗夫、社外監査役 津野 友邦の合計3名

##### (3)幹部会議

構成員：代表取締役会長 宮崎 勝を議長とし、取締役（社外を除く）、監査役及び各部署責任者（部長、マネージャー）

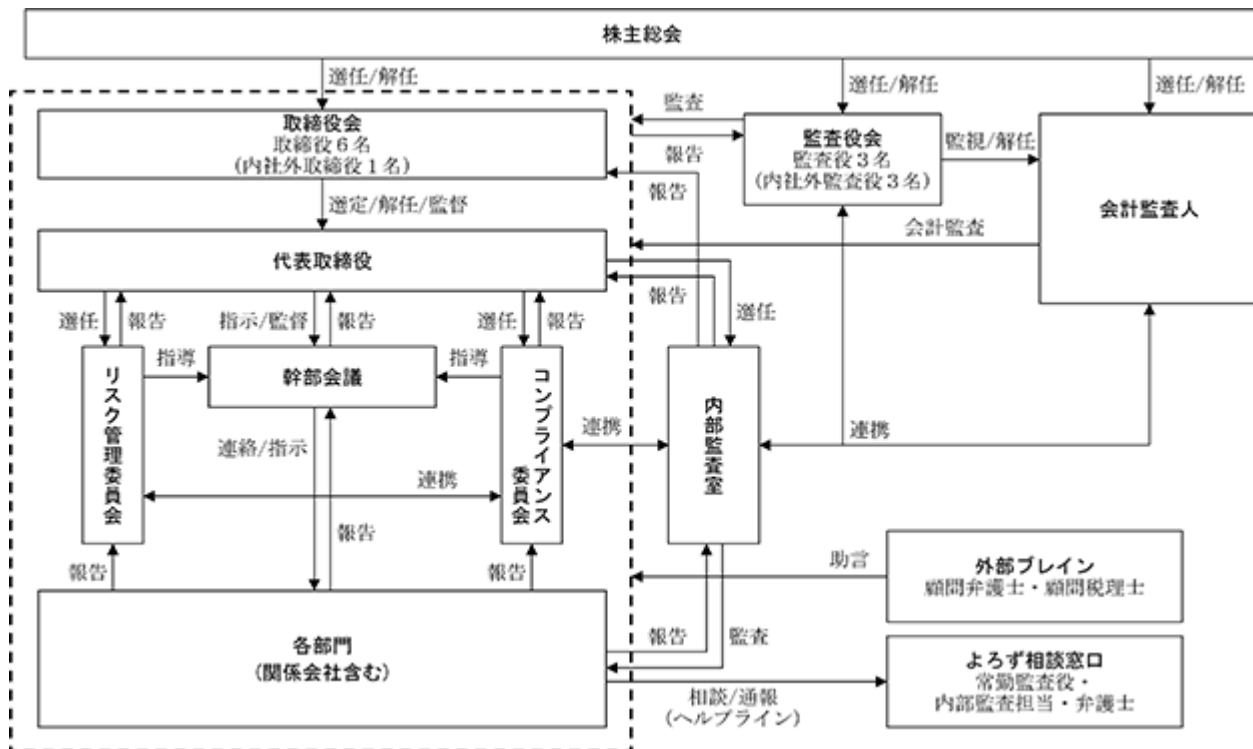
##### (4)内部監査室

構成員：社員4名

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。

[ 当社コーポレート・ガバナンス体制の概要 ]

2026年 1月26日現在



## 2. 当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。幹部会議において、業務執行に係る重要事項等の情報共有を行い、意思決定を経営活動に反映させております。

監査役、監査役会に十分な経営監視機能を持たせており、かつ、社外取締役、社外監査役を選任し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。また、内部監査室を代表取締役の直轄組織として置き、内部統制の整備・運用状況等のチェックを行い、適宜、社外取締役・監査役会と連携を図ることで監査機能をさらに強化しております。

以上のような企業統治の体制により当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）

- (1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- (2) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- (3) 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役を置く。
- (4) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
- (5) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- (2) 業務執行に係る重要事項や業績報告等の情報共有を行うために、各部署責任者等で構成される幹部会議を原則毎月1回開催する。
- (3) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

4．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）

- (1) 代表取締役は、経営管理部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、監査役、内部監査室と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- (2) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
- (3) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。
- (4) 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、法令及び定款のみならず、社内規程・ルールの順守状況につき監査をしている。
- (5) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路のほか、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士）に匿名で相談・申告できる「よろず相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

5．損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- (1) 代表取締役は、内部監査室長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理委員会を設置させる。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- (2) リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

6．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営管理部長が統括する。経営管理部長は、関係会社に対し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。その毎月の関連会社の職務執行のモニタリング及び取締役会への報告等により、関係会社の損失の危険の管理体制、業務の適正かつ効率的な運用、関連会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号、会社法施行規則第100条第3項第3号）
- (1) 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- (2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号、会社法施行規則第100条第3項第5号）
- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
- (2) 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- (3) 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに監査役に報告する。
- (4) グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、不正行為等に関する報告を求められたときは、すみやかに監査役に報告する。
- (5) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがないよう規程を整備する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）
- 監査役がその職務を執行するに当たり要する費用については原則会社が負担するものとする。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）
- (1) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体としてすみやかに対処できる体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに適切かつ迅速に対応できるよう全社的なリスク管理体制を構築しております。代表取締役は内部監査室長をリスク管理に関する総括責任者として任命し、リスク管理委員会の維持及び整備を行っております。リスク管理委員会は、当社を取り巻く環境、財務、法務、情報等に係る事業上のリスクを統括し、各部門と連携してリスク管理に努めております。

また、リスクマネジメントの基礎は人材教育と考え、社内体制の整備と同時に、社員教育等の充実を図っております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムの整備の状況」に記載された「当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者の保険料全額を当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合、保険金の支払い限度額の範囲内で損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。

ただし、被保険者の不正行為や故意による法令違反に起因して起きた損害等は填補の対象としないこととしております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な事務手続きの遂行を図ることを目的とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

該当事項はありません。

取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名    | 出席回数 |
|-------|------|
| 宮崎 勝  | 13回  |
| 大谷 明広 | 13回  |
| 松本 泰明 | 13回  |
| 田村 光  | 13回  |
| 菅野 真弘 | 13回  |
| 石黒 訓  | 13回  |

取締役会は、原則、月1回開催しております。取締役会において、経営計画、年度予算、決算に関する事項の承認、株主総会関連事項の承認、代表取締役・役付取締役の選定、組織変更の検討、重要な投資・新規事業への判断、月次業績報告、社内規程の制定及び改廃、コンプライアンス・リスク・サステナビリティ報告、内部統制監査報告、グループ経営状況の報告、子会社決算報告等を実施しております。

## ( 2 ) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

| 役職名                         | 氏名    | 生年月日          | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                             | 任期      | 所有株式数<br>( 株 ) |
|-----------------------------|-------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------|
| 代表取締役会長                     | 宮崎 勝  | 1939年 1 月27日生 | 1963年 4 月 日本アイ・ピー・エム㈱入社<br>1969年 4 月 当社設立とともに代表取締役社長<br>2019年 1 月 代表取締役会長 ( 現任 )                                                                                                                                                                                               | ( 注 ) 4 | 1,300,000      |
| 代表取締役社長                     | 大谷 明広 | 1964年11月13日生  | 1987年 4 月 システム技研㈱入社<br>2002年10月 当社入社<br>2007年 5 月 技術営業部長<br>2007年 7 月 取締役 技術営業部長<br>2010年 7 月 取締役 技術営業部長・顧客支援部長<br>2012年11月 取締役<br>2013年 1 月 常務取締役<br>2015年 1 月 専務取締役<br>2019年 1 月 取締役社長<br>2020年 8 月 ユタカインテグレーション㈱ ( 現㈱エスエスネット ) 代表取締役社長 ( 現任 )<br>2023年 1 月 当社代表取締役社長 ( 現任 ) | ( 注 ) 4 | 20,500         |
| 取締役<br>営業本部長<br>人財部長        | 松本 泰明 | 1970年 4 月30日生 | 1993年 4 月 オムロン㈱入社<br>2002年10月 当社入社<br>2006年 9 月 ㈱コムズ・ブレイン入社<br>2009年12月 当社入社<br>2012年11月 技術営業部長<br>2014年 8 月 技術営業部長・新規導入部長<br>2015年11月 技術営業部長<br>2019年 1 月 取締役 技術営業部長<br>2025年11月 取締役 営業本部長・人財部長 ( 現任 )                                                                        | ( 注 ) 4 | 335            |
| 取締役<br>顧客ソリューション部長          | 田村 光  | 1973年 7 月17日生 | 1998年 4 月 ㈱オプテクス入社<br>2002年10月 当社入社<br>2012年11月 顧客支援部長<br>2019年 1 月 取締役 顧客支援部長<br>2019年11月 取締役 顧客支援部長・品質管理推進室長<br>2020年 4 月 取締役 顧客支援部長<br>2021年11月 取締役 顧客ソリューション部長 ( 現任 )                                                                                                      | ( 注 ) 4 | 135            |
| 取締役<br>第一システム部長<br>先進技術研究室長 | 菅野 真弘 | 1978年11月 4 日生 | 2001年 3 月 当社入社<br>2014年 8 月 基幹システム部長<br>2015年11月 基幹第一システム部長<br>2016年11月 システムソリューション部長<br>2017年11月 第一システム部長<br>2018年11月 第一システム部長・インフラソリューション部長<br>2019年 1 月 取締役 第一システム部長・インフラソリューション部長<br>2021年11月 取締役 第一システム部長・インフラソリューション部長・先進技術研究室長<br>2024年11月 取締役 第一システム部長・先進技術研究室長 ( 現任 ) | ( 注 ) 4 | 5,535          |

| 役職名   | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-------|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 取締役   | 石黒 訓  | 1957年11月10日生 | 1980年3月 監査法人中央会計事務所（後のみずず監査法人）入所<br>2000年8月 同法人代表社員<br>2006年7月 中央青山監査法人（後のみずず監査法人）大阪事務所長<br>2007年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所、パートナー<br>2016年10月 同法人大阪事務所長<br>2019年12月 同法人退所<br>2020年1月 石黒公認会計士事務所開設（現任）<br>2020年6月 佐川急便㈱社外監査役（現任）<br>2020年6月 森下仁丹㈱社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2021年6月 ㈱大紀アルミニウム工業所社外監査役（現任）<br>2022年1月 当社取締役（現任） | (注) 4 | -            |
| 常勤監査役 | 柴 芳浩  | 1961年11月19日生 | 1983年4月 近畿大学医学部附属病院（現近畿大学病院）入職<br>2001年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2008年10月 当社顧問<br>2010年10月 税理士法人津野・倉本会計事務所入所<br>2014年4月 公益社団法人大阪府臨床検査技師会監事<br>2017年1月 いざなみ税理士法人入所（現任）<br>2024年1月 当社常勤監査役（現任）                                                                                                                      | (注) 5 | 125          |
| 監査役   | 前川 宗夫 | 1948年2月12日生  | 1974年4月 大阪弁護士会弁護士登録<br>1980年3月 大阪梅田法律事務所開設（パートナー現任）<br>2002年7月 当社監査役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                 | (注) 6 | 20,130       |
| 監査役   | 津野 友邦 | 1973年1月20日生  | 2002年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2007年7月 津野公認会計士事務所開設、代表（現任）<br>2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所開設、代表社員<br>2016年6月 ㈱高松コンストラクショングループ社外監査役（現任）<br>2016年9月 いざなみ監査法人開設、代表社員（現任）<br>2017年1月 いざなみ税理士法人開設、代表社員（現任）<br>2018年1月 ㈱いざなみ総研設立、代表取締役（現任）<br>2022年1月 当社監査役<br>2023年11月 当社常勤監査役<br>2024年1月 当社監査役（現任）                         | (注) 7 | -            |
| 計     |       |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       | 1,346,760    |

- (注) 1 . 取締役 石黒訓は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役 柴芳浩、前川宗夫、津野友邦は、社外監査役であります。
- 3 . 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 役名    | 生年月日          | 略歴                                                        | 所有株式数<br>(株) |
|-------|---------------|-----------------------------------------------------------|--------------|
| 松尾 吉洋 | 1972年 2 月17日生 | 2000年10月 大阪弁護士会弁護士登録<br>大阪梅田法律事務所入所（現任）<br>2023年11月 当社監査役 | -            |

- 4 . 2025年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 2023年10月期に係る定時株主総会終結の時から2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 . 2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2028年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 . 2025年10月期に係る定時株主総会終結の時から2029年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

## (a) 社外役員の員数

社外取締役 1 名、社外監査役 3 名であります。

## (b) 社外取締役及び社外監査役の独立性に照らし合わせた選任状況に関する提出会社の考え方

|       |                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 石黒 訓  | 同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年監査法人の代表として培った経験や、公認会計士として多数の企業会計監査に従事した経験を活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。                                                                                            |
| 柴 芳浩  | 同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、会計に関する相当の知見や知識、医療業界に関する経験を当社の管理体制に活かしていただくため、当社の社外監査役にご就任いただいております。<br>同氏は、いざなみ税理士法人に所属しておりますが、同法人と当社との間には、取引関係はありません。また、同氏は当社と顧問契約を締結しておりましたが、2024年 1 月に当該顧問契約は終了しております。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。               |
| 前川 宗夫 | 同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識と豊富な経験を当社の管理体制に活かしていただくため、当社の社外監査役にご就任いただいております。<br>同氏は、当社と顧問契約を締結している大阪梅田法律事務所の弁護士であります。当社が当事務所に支払う顧問報酬は、過去 3 年間のいずれの事業年度においても年間500万円未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。 |
| 津野 友邦 | 同氏は、公認会計士、税理士として培われた財務及び会計に関する相当たる知見・専門知識、経験等を当社の管理体制に活かしていただくため、当社の社外監査役にご就任いただいております。<br>同氏は、いざなみ監査法人等に所属しておりますが、全ての同法人と当社との間には、取引関係はありません。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。                                                                     |

(注) 1 . 社外監査役柴芳浩氏は当社の株式125株を、前川宗夫氏は20,130株を保有しております。

- 2 . 社外取締役石黒訓氏、社外監査役柴芳浩氏、前川宗夫氏及び津野友邦氏は、当社の一般株主との間で利益相反の生じる恐れがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を設けており、その基準は以下のとおりであります。

- ・会社法及び証券取引所が定める要件を満たしていること及び一般株主と利益相反が生じないこと
- ・過去 3 年間のいずれの事業年度においてその候補者が所属する法人と当社との取引額が売上高の 2 % 未満であり、双方において大きな影響を与える関係にないこと
- ・過去 3 年間のいずれの事業年度において役員報酬以外の名目で当社より候補者個人へ支払う金銭が1,000万円未満であり、双方において大きな影響を与える関係にないこと

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、月 1 回の取締役会、幹部会議などの重要な会議に出席し、報告を受けることで取締役の執行状況を監督又は監査しております。

監査役監査については、社外監査役は、月 1 回監査役会へ出席し、各監査役と意見・情報交換を行っており、また、代表取締役と監査役会との定期会合にも参加しております。その他、稟議書・報告書等の閲覧、経営管理部などの管理部門・内部統制部門や業務執行部門から適宜報告、説明を受けております。また、定期的に社外取締役と会合を持ち、意見交換・情報交換を行っております。

内部監査については、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室が実施している内部監査結果の報告を受け、意見交換・情報交換等を行い連携しております。

会計監査については、会計監査人と監査役は、相互に監査計画及び監査結果報告などの機会を通して、随時意見交換・情報交換を行っており、必要に応じて社外取締役とも連携を行っております。

## ( 3 ) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会については、常勤社外監査役 1 名、非常勤社外監査役 2 名で構成しております。

なお、監査役柴芳浩氏は、会計に関する相当の知見や医療業界に関する経験を有しております。監査役前川宗夫氏は、弁護士の資格を有しております。監査役津野友邦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

監査役監査手続きは、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び分担等に従い、取締役会、幹部会議などの重要な会議への出席、稟議書・報告書等の閲覧、各部門から適宜報告・説明を受ける等により、各取締役及び従業員の業務執行について監査を行っております。また、会計監査人、内部監査室と連携し、それぞれの監査計画や監査テーマ、その結果についても情報を共有いたします。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

| 氏名    | 出席回数 |
|-------|------|
| 柴 芳浩  | 13回  |
| 前川 宗夫 | 13回  |
| 津野 友邦 | 13回  |

監査役会は原則、月 1 回開催しております。監査役会の具体的な検討内容として、監査計画・監査業務分担、各監査役の報酬配分の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況などを審議しております。また、代表取締役との定期会合を行い、会計監査人からは、監査の実施状況等について定期的に報告を受け、適宜意見交換を行っております。

各監査役は、取締役会、幹部会議などの重要な会議に出席するほか、稟議書・報告書等の閲覧、各部門から適宜報告・説明を受けて、各取締役及び従業員の業務執行状況を監査しております。監査の結果を代表取締役及び監査役会に報告し、必要に応じて、内部監査室と意見交換・情報交換も行っております。

常勤監査役は、取締役会や各部門における重要な会議へ出席し、適宜、意見を述べ、また、監査役会の議長を務めるとともに、管理部門・内部監査室等と連携し、重要書類の閲覧や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査し、監査役会に報告しております。

## 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直属に内部監査室を設置し、4 名体制としております。

内部監査手続きは、内部監査室の定めた年度監査計画、方針及びテーマに従い、重要な会議への出席、稟議書・報告書等の閲覧、各部門への聴取等により、監査を行っております。

内部監査室は、監査役、会計監査人と連携し、それぞれの監査計画や監査テーマ、その結果についても情報を共有しており、定期的に、意見交換・情報交換を行い、必要に応じて社外取締役とも連携を行っております。また、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように稟議書・報告書等の閲覧、経営管理部などの管理部門や業務執行部門から適宜報告、説明を受けて、監査を行っております。

上記の活動を踏まえた監査の結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

2004年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：千崎 育利 木村 まゆ

(d) 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 7名、その他 15名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に当社の選定基準、評価基準を策定しており、会計監査人の監査品質、監査体制、独立性等について確認を行い、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案して選定しております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査の評価及び選定基準に基づき評価を行った結果、解任または不再任に相当する事項はなく、かつ、会計監査は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分    | 前連結会計年度              |                     | 当連結会計年度              |                     |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) | 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) |
| 提出会社  | 23,000               | -                   | 24,000               | -                   |
| 連結子会社 | -                    | -                   | -                    | -                   |
| 計     | 23,000               | -                   | 24,000               | -                   |

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

特段定めておりませんが、会計監査人の監査計画、監査内容、監査日数等を考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の業務状況及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 基本方針

当社の役員の報酬等につきましては、企業価値の持続的な向上を図るために、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、適正な水準で支給することを基本方針としております。当該方針は取締役会で決議しております。当社の役員の報酬等は、株主総会の決議内容に基づいた報酬限度額の範囲内で、金銭報酬である基本報酬と非金銭報酬等である譲渡制限付株式で構成されております。なお、報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

(b) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

ア 基本報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役に對する基本報酬は、毎月定額で支給される固定の月額報酬としております。その決定に際しては、役位、職責、在任期間、従業員の給与水準等を総合的に勘案し決定しております。さらに、毎年評価を行い、継続的に事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためにも、前事業年度の業績も適正な水準の範囲内で反映する方針であります（なお、独立性を確保するために社外取締役は除く）。

また、毎年定期的に支給するものではありませんが、取締役会で定めた内規により、期初に定めた業績やその他テーマに基づく目標の達成度合いに応じて算定した金額を役員賞与として支給する場合があります。

イ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社では具体的な経営指標を指針として算定される業績連動報酬は採用しない方針としております。

ウ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に對する非金銭報酬等は、下記の条件で割当される譲渡制限付株式としております。取締役に中長期的に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、決定に際しては、中長期的な経営環境・見通しを鑑み、役位、職責等に応じて支給する方針としております。

なお、割当の方法は当社と各取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。各取締役は、割当を受けた日より、一定期間、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとし、譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得するものとしております。

エ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、上記記載のある「基本報酬（金銭報酬）」と「非金銭報酬等」で構成されており、基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等は、役位等に応じて10：0から1：9のレンジで支給する方針であります。

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の決定に関しては、報酬原案の作成を取締役会は代表取締役会長に一任しております。代表取締役会長は、社外取締役及び監査役の意見も参考とし、報酬基本方針を踏まえ、役職、職責、在任期間、従業員等の給与水準等を総合的に勘案し、原案を作成いたします。その原案を基に取締役会で協議し、社外役員の提言も十分に尊重し、最終的に取締役会で個人別の報酬等を決議しております。

上記のプロセスを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が取締役会が決議した報酬決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

- (d) 株主総会の決議内容（役員の報酬等の限度額）
- 取締役の報酬の限度額  
2001年 7 月25日開催 第32回定時株主総会決議 年額100百万円以内（当該株主総会終結時の員数 6 名）
  - 取締役に対する譲渡制限付株式報酬額  
2023年 1 月20日開催 第54回定時株主総会決議  
年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）  
年50,000株以内（うち社外取締役分は年1,000株以内）  
譲渡制限期間 3 年間（当該株主総会終結時の員数 7 名（うち社外取締役 1 名））
  - 監査役の報酬の限度額  
2003年 7 月28日開催 第34回定時株主総会決議 年額40百万円以内（当該株主総会終結時の員数 3 名）
  - 監査役に対する譲渡制限付株式報酬額  
2023年 1 月20日開催 第54回定時株主総会決議 年額10百万円以内 年1,000株以内  
譲渡制限期間 3 年間（当該株主総会終結時の員数 3 名）

- (e) 報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定機関と手順
- 当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているため、取締役の個人別の報酬原案の作成を取締役会は代表取締役会長宮崎勝に一任しております。原案作成に際しては、代表取締役会長は社外取締役及び監査役の意見も参考にしております。また、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の個人別の割当株式数としております。
- その原案を基に取締役会で協議し、社外役員の提言も十分に尊重し、最終的に取締役会で個人別の報酬等を決議しております。
- また当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動については、次のとおりであります。
- ・2024年 1 月26日 各取締役に対する報酬額について
- 監査役の報酬等に関しては、役員報酬の内規を踏まえ、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準を監査役会にて協議し、各個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員の区分             | 報酬等の総額<br>（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） |                      |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>（人） |
|-------------------|----------------|----------------|----------------------|------------------|-----------------------|
|                   |                | 基 本 報 酬        | 譲 渡 制 限 付<br>株 式 報 酬 | 左記のうち、<br>非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 114,192        | 82,500         | 31,692               | 31,692           | 5                     |
| 監査役<br>（社外監査役を除く） | -              | -              | -                    | -                | -                     |
| 社外役員              | 19,200         | 19,200         | -                    | -                | 4                     |

(注) 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当事業年度末時点で保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりませんが、当該株式を保有する際には、取締役会において、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断する方針としております。

- (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、専門的知識の蓄積や情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## ( 1 ) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年10月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部          |                          |                          |
| 流動資産          |                          |                          |
| 現金及び預金        | 15,260                   | 16,183                   |
| 売掛金           | <sup>1</sup> 4,700       | <sup>1</sup> 9,750       |
| 有価証券          | 2,100                    | 3,100                    |
| 商品            | 2,186                    | 2,443                    |
| 仕掛品           | 445                      | 451                      |
| 前払費用          | 219                      | 328                      |
| その他           | 218                      | 392                      |
| 貸倒引当金         | 4                        | 9                        |
| 流動資産合計        | 25,126                   | 32,639                   |
| 固定資産          |                          |                          |
| 有形固定資産        |                          |                          |
| 建物及び構築物       | <sup>2</sup> 10,057      | 9,080                    |
| 減価償却累計額       | 3,443                    | 3,115                    |
| 建物及び構築物（純額）   | 6,613                    | 5,964                    |
| 機械及び装置        | 2                        | 2                        |
| 減価償却累計額       | 2                        | 2                        |
| 機械及び装置（純額）    | 0                        | 0                        |
| 工具、器具及び備品     | 1,395                    | 1,570                    |
| 減価償却累計額       | 1,043                    | 1,133                    |
| 工具、器具及び備品（純額） | 351                      | 436                      |
| 土地            | 11,616                   | 11,616                   |
| 建設仮勘定         | -                        | 105                      |
| 有形固定資産合計      | 18,583                   | 18,124                   |
| 無形固定資産        | 15                       | 16                       |
| 投資その他の資産      |                          |                          |
| 投資有価証券        | <sup>3</sup> 393         | <sup>3</sup> 454         |
| 長期前払費用        | 65                       | 116                      |
| 繰延税金資産        | 628                      | 741                      |
| その他           | 80                       | 95                       |
| 投資その他の資産合計    | 1,168                    | 1,408                    |
| 固定資産合計        | 19,767                   | 19,549                   |
| 資産合計          | 44,893                   | 52,188                   |

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年10月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部          |                          |                          |
| 流動負債          |                          |                          |
| 買掛金           | 4,715                    | 6,723                    |
| 未払金           | 1,050                    | 969                      |
| 未払費用          | 197                      | 188                      |
| 未払法人税等        | 1,222                    | 1,580                    |
| 未払消費税等        | 805                      | 401                      |
| 前受金           | 322                      | 290                      |
| 預り金           | 67                       | 73                       |
| その他           | 14                       | 13                       |
| 流動負債合計        | 8,396                    | 10,240                   |
| 固定負債          |                          |                          |
| 退職給付に係る負債     | 65                       | 51                       |
| 固定負債合計        | 65                       | 51                       |
| 負債合計          | 8,462                    | 10,292                   |
| 純資産の部         |                          |                          |
| 株主資本          |                          |                          |
| 資本金           | 847                      | 847                      |
| 資本剰余金         | 1,945                    | 1,969                    |
| 利益剰余金         | 34,952                   | 40,332                   |
| 自己株式          | 1,497                    | 1,473                    |
| 株主資本合計        | 36,247                   | 41,675                   |
| その他の包括利益累計額   |                          |                          |
| その他有価証券評価差額金  | 183                      | 220                      |
| その他の包括利益累計額合計 | 183                      | 220                      |
| 純資産合計         | 36,431                   | 41,896                   |
| 負債純資産合計       | 44,893                   | 52,188                   |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) |        | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |        |
|-----------------|----------------------------------------------|--------|----------------------------------------------|--------|
| 売上高             | 1                                            | 38,425 | 1                                            | 42,298 |
| 売上原価            | 3                                            | 28,437 | 3                                            | 30,969 |
| 売上総利益           |                                              | 9,987  |                                              | 11,329 |
| 販売費及び一般管理費      | 2, 3                                         | 2,712  | 2, 3                                         | 2,940  |
| 営業利益            |                                              | 7,274  |                                              | 8,388  |
| 営業外収益           |                                              |        |                                              |        |
| 受取利息            |                                              | 1      |                                              | 20     |
| 有価証券利息          |                                              | 1      |                                              | 9      |
| 受取配当金           |                                              | 36     |                                              | 36     |
| 受取事務手数料         |                                              | 10     |                                              | 10     |
| 受取賃貸料           |                                              | 10     |                                              | 6      |
| その他             |                                              | 3      |                                              | 6      |
| 営業外収益合計         |                                              | 62     |                                              | 90     |
| 営業外費用           |                                              |        |                                              |        |
| 雑損失             |                                              | 1      |                                              | 6      |
| 営業外費用合計         |                                              | 1      |                                              | 6      |
| 経常利益            |                                              | 7,336  |                                              | 8,471  |
| 税金等調整前当期純利益     |                                              | 7,336  |                                              | 8,471  |
| 法人税、住民税及び事業税    |                                              | 2,031  |                                              | 2,492  |
| 法人税等調整額         |                                              | 23     |                                              | 132    |
| 法人税等合計          |                                              | 2,007  |                                              | 2,359  |
| 当期純利益           |                                              | 5,328  |                                              | 6,112  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |                                              | -      |                                              | -      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                              | 5,328  |                                              | 6,112  |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |
|--------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 当期純利益        | 5,328                                        | 6,112                                        |
| その他の包括利益     |                                              |                                              |
| その他有価証券評価差額金 | 51                                           | 36                                           |
| その他の包括利益合計   | 1 51                                         | 1 36                                         |
| 包括利益         | 5,380                                        | 6,148                                        |
| (内訳)         |                                              |                                              |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,380                                        | 6,148                                        |
| 非支配株主に係る包括利益 | -                                            | -                                            |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |        |       |        |
|-------------------------|------|-------|--------|-------|--------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 847  | 1,927 | 30,250 | 1,514 | 31,510 |
| 当期変動額                   |      |       |        |       |        |
| 剰余金の配当                  |      |       | 627    |       | 627    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |      |       | 5,328  |       | 5,328  |
| 自己株式の取得                 |      |       |        | 0     | 0      |
| 自己株式の処分                 |      | 17    |        | 17    | 35     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |        |       |        |
| 当期変動額合計                 | -    | 17    | 4,701  | 17    | 4,736  |
| 当期末残高                   | 847  | 1,945 | 34,952 | 1,497 | 36,247 |

|                         | その他の包括利益累計額          |                       | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|-----------------------|--------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                   | 131                  | 131                   | 31,642 |
| 当期変動額                   |                      |                       |        |
| 剰余金の配当                  |                      |                       | 627    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |                       | 5,328  |
| 自己株式の取得                 |                      |                       | 0      |
| 自己株式の処分                 |                      |                       | 35     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 51                   | 51                    | 51     |
| 当期変動額合計                 | 51                   | 51                    | 4,788  |
| 当期末残高                   | 183                  | 183                   | 36,431 |

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |        |       |        |
|-------------------------|------|-------|--------|-------|--------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 847  | 1,945 | 34,952 | 1,497 | 36,247 |
| 当期変動額                   |      |       |        |       |        |
| 剰余金の配当                  |      |       | 732    |       | 732    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |      |       | 6,112  |       | 6,112  |
| 自己株式の取得                 |      |       |        | 0     | 0      |
| 自己株式の処分                 |      | 23    |        | 24    | 48     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |        |       |        |
| 当期変動額合計                 | -    | 23    | 5,380  | 24    | 5,428  |
| 当期末残高                   | 847  | 1,969 | 40,332 | 1,473 | 41,675 |

|                         | その他の包括利益累計額          |                       | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|-----------------------|--------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                   | 183                  | 183                   | 36,431 |
| 当期変動額                   |                      |                       |        |
| 剰余金の配当                  |                      |                       | 732    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |                       | 6,112  |
| 自己株式の取得                 |                      |                       | 0      |
| 自己株式の処分                 |                      |                       | 48     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 36                   | 36                    | 36     |
| 当期変動額合計                 | 36                   | 36                    | 5,464  |
| 当期末残高                   | 220                  | 220                   | 41,896 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |
|---------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    |                                              |                                              |
| 税金等調整前当期純利益         | 7,336                                        | 8,471                                        |
| 減価償却費               | 651                                          | 879                                          |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少）     | 0                                            | 5                                            |
| 受取利息及び受取配当金         | 38                                           | 65                                           |
| 売上債権の増減額（ は増加）      | 173                                          | 5,050                                        |
| 棚卸資産の増減額（ は増加）      | 1,361                                        | 262                                          |
| 仕入債務の増減額（ は減少）      | 353                                          | 2,007                                        |
| 未払消費税等の増減額（ は減少）    | 142                                          | 416                                          |
| 前受金の増減額（ は減少）       | 52                                           | 32                                           |
| その他の流動負債の増減額（ は減少）  | 347                                          | 92                                           |
| その他                 | 115                                          | 145                                          |
| 小計                  | 9,118                                        | 5,297                                        |
| 利息及び配当金の受取額         | 38                                           | 65                                           |
| 法人税等の支払額            | 1,952                                        | 2,148                                        |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 7,204                                        | 3,214                                        |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |                                              |                                              |
| 有価証券の取得による支出        | 5,400                                        | 8,400                                        |
| 有価証券の償還による収入        | 3,400                                        | 7,400                                        |
| 有形固定資産の取得による支出      | 154                                          | 368                                          |
| 有形固定資産の除却による支出      | -                                            | 178                                          |
| 無形固定資産の取得による支出      | 3                                            | 5                                            |
| 定期預金の預入による支出        | 101                                          | 101                                          |
| 定期預金の払戻による収入        | 100                                          | 100                                          |
| 投資有価証券の取得による支出      | 4                                            | 4                                            |
| その他                 | 6                                            | -                                            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | 2,157                                        | 1,559                                        |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |                                              |                                              |
| 自己株式の取得による支出        | 0                                            | 0                                            |
| 配当金の支払額             | 626                                          | 733                                          |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 626                                          | 733                                          |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 4,419                                        | 922                                          |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 10,710                                       | 15,129                                       |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | 1 15,129                                     | 1 16,051                                     |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社エスエスネット

(2) 非連結子会社の名称 株式会社エスエスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

会社等の名称 株式会社エスエスサポート

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、借地権については契約期間に基づく定額法によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療情報システム関連事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して、主にソフトウェア売上、ハードウェア売上、保守サービス売上に区分しております。これらの区分における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

（ソフトウェア売上）

ソフトウェア売上は、主にオーダリングシステム、電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの提供で構成されています。これらの売上については、システムが稼働し顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（ハードウェア売上）

ハードウェア売上は、主に医療情報システムの導入に伴い必要となるサーバー及びPC等の仕入れ販売で構成されています。これらの売上については、商品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（保守サービス売上）

保守サービス売上は、主に当社が提供する医療情報システムの保守サービスの提供で構成されています。保守サービスの提供については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

( 会計方針の変更 )

( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

( 未適用の会計基準等 )

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

( 1 ) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

( 2 ) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

( 連結貸借対照表関係 )

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|     | 前連結会計年度<br>(2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年10月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 売掛金 | 4,700百万円                 | 9,750百万円                 |

2 圧縮記帳額

前連結会計年度(2024年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物3百万円であります。

当連結会計年度(2025年10月31日)

該当事項はありません。

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年10月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 20百万円                    | 20百万円                    |

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全て顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|        | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月1日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月1日<br>至 2025年10月31日) |
|--------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 従業員給与  | 1,160百万円                                   | 1,248百万円                                   |
| 減価償却費  | 65                                         | 83                                         |
| 租税公課   | 297                                        | 320                                        |
| 退職給付費用 | 10                                         | 8                                          |

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

|       | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月1日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月1日<br>至 2025年10月31日) |
|-------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 研究開発費 | 545百万円                                     | 611百万円                                     |

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

|              | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月1日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月1日<br>至 2025年10月31日) |
|--------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金 |                                            |                                            |
| 当期発生額        | 74百万円                                      | 56百万円                                      |
| 組替調整額        | -                                          | -                                          |
| 法人税等及び税効果調整前 | 74                                         | 56                                         |
| 法人税等及び税効果額   | 23                                         | 20                                         |
| その他有価証券評価差額金 | 51                                         | 36                                         |
| その他の包括利益合計   | 51                                         | 36                                         |

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首<br>株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 5,488,000               | -                       | -                       | 5,488,000              |
| 合計    | 5,488,000               | -                       | -                       | 5,488,000              |
| 自己株式  |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 260,098                 | 42                      | 3,050                   | 257,090                |
| 合計    | 260,098                 | 42                      | 3,050                   | 257,090                |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,050株は、譲渡制限付株式報酬のための自己株式の処分によるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（百万円） | １株当たり<br>配当額<br>（円） | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2024年１月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 627             | 120                 | 2023年10月31日 | 2024年１月29日 |

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（百万円） | 配当の原資 | １株当たり<br>配当額<br>（円） | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|-------------|------------|
| 2025年１月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 732             | 利益剰余金 | 140                 | 2024年10月31日 | 2025年１月27日 |

当連結会計年度（自 2024年11月１日 至 2025年10月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首<br>株式数<br>（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>（株） | 当連結会計年度末<br>株式数<br>（株） |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 5,488,000               | -                       | -                       | 5,488,000              |
| 合計    | 5,488,000               | -                       | -                       | 5,488,000              |
| 自己株式  |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 257,090                 | 25                      | 4,200                   | 252,915                |
| 合計    | 257,090                 | 25                      | 4,200                   | 252,915                |

- （注） １．普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
２．普通株式の自己株式の株式数の減少4,200株は、譲渡制限付株式報酬のための自己株式の処分によるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（百万円） | １株当たり<br>配当額<br>（円） | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2025年１月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 732             | 140                 | 2024年10月31日 | 2025年１月27日 |

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（百万円） | 配当の原資 | １株当たり<br>配当額<br>（円） | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|-------------|------------|
| 2026年１月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 837             | 利益剰余金 | 160                 | 2025年10月31日 | 2026年１月26日 |

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|                       | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月1日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月1日<br>至 2025年10月31日) |
|-----------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 現金及び預金                | 15,260百万円                                  | 16,183百万円                                  |
| 預入期間が3か月を超える<br>定期預金等 | 130                                        | 131                                        |
| 現金及び現金同等物             | 15,129                                     | 16,051                                     |

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。また、投資有価証券は主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に沿って与信管理を行い、リスク低減を図っております。

また、個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)を参照ください。 )。

前連結会計年度（2024年10月31日）

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------|---------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | 373                 | 373         | -           |

当連結会計年度（2025年10月31日）

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------|---------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | 434                 | 434         | -           |

(注１) 「現金及び預金」「売掛金」「有価証券」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注２) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分    | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|---------|
| 非上場株式 | 20      | 20      |

(注３) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

|                   | １年以内<br>(百万円) | １年超<br>５年以内<br>(百万円) | ５年超<br>１０年以内<br>(百万円) | １０年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金            | 15,260        | -                    | -                     | -             |
| 売掛金               | 4,700         | -                    | -                     | -             |
| 有価証券              |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの |               |                      |                       |               |
| 合同運用指定金銭信託        | 2,100         | -                    | -                     | -             |
| 合計                | 22,060        | -                    | -                     | -             |

当連結会計年度（2025年10月31日）

|                   | １年以内<br>(百万円) | １年超<br>５年以内<br>(百万円) | ５年超<br>１０年以内<br>(百万円) | １０年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金            | 16,183        | -                    | -                     | -             |
| 売掛金               | 9,750         | -                    | -                     | -             |
| 有価証券              |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの |               |                      |                       |               |
| 合同運用指定金銭信託        | 3,100         | -                    | -                     | -             |
| 合計                | 29,034        | -                    | -                     | -             |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

| 区分     | 時価(百万円) |      |      |     |
|--------|---------|------|------|-----|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券 |         |      |      |     |
| 其他有価証券 |         |      |      |     |
| 株式     | 63      | -    | -    | 63  |
| 投資信託   | 309     | -    | -    | 309 |
| 資産合計   | 373     | -    | -    | 373 |

当連結会計年度（2025年10月31日）

| 区分     | 時価(百万円) |      |      |     |
|--------|---------|------|------|-----|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券 |         |      |      |     |
| 其他有価証券 |         |      |      |     |
| 株式     | 73      | -    | -    | 73  |
| 投資信託   | 360     | -    | -    | 360 |
| 資産合計   | 434     | -    | -    | 434 |

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。

(有価証券関係)

## １．其他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

| 区分                         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         | 63                  | 20            | 42          |
| 債券                         | -                   | -             | -           |
| その他                        | 309                 | 68            | 241         |
| 小計                         | 373                 | 89            | 283         |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | -                   | -             | -           |
| 債券                         | -                   | -             | -           |
| その他                        | 2,100               | 2,100         | -           |
| 小計                         | 2,100               | 2,100         | -           |
| 合計                         | 2,473               | 2,189         | 283         |

当連結会計年度(2025年10月31日)

| 区分                         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         | 73                  | 22            | 51          |
| 債券                         | -                   | -             | -           |
| その他                        | 360                 | 72            | 288         |
| 小計                         | 434                 | 94            | 340         |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | -                   | -             | -           |
| 債券                         | -                   | -             | -           |
| その他                        | 3,100               | 3,100         | -           |
| 小計                         | 3,100               | 3,100         | -           |
| 合計                         | 3,534               | 3,194         | 340         |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、退職一時金の一部は、連結子会社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

当社においては、退職給付制度はありません。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                  | (百万円)                                      |                                            |
|------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
|                  | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月1日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月1日<br>至 2025年10月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高   | 70                                         | 65                                         |
| 退職給付費用           | 10                                         | 8                                          |
| 退職給付の支払額         | 7                                          | 15                                         |
| 中小企業退職金共済制度への拠出額 | 7                                          | 6                                          |
| 退職給付に係る負債の期末残高   | 65                                         | 51                                         |

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10百万円 当連結会計年度8百万円

## (税効果会計関係)

## １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 前連結会計年度<br>(2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年10月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産       |                          |                          |
| 未払事業税        | 72百万円                    | 93百万円                    |
| 売掛金          | 1                        | 6                        |
| 前受金          | 4                        | 11                       |
| 未払金          | 227                      | 192                      |
| 減価償却費        | 314                      | 442                      |
| 譲渡制限付株式報酬    | 10                       | 16                       |
| 退職給付に係る負債    | 22                       | 17                       |
| その他          | 46                       | 49                       |
| 繰延税金資産合計     | 699                      | 831                      |
| 繰延税金負債       |                          |                          |
| その他有価証券評価差額金 | 70                       | 89                       |
| 繰延税金負債合計     | 70                       | 89                       |
| 繰延税金資産純額     | 628                      | 741                      |

## ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 前連結会計年度<br>(2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年10月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率               | 30.6%                    | 30.6%                    |
| (調整)                 |                          |                          |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.0%                     | 0.0%                     |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1%                     | 0.1%                     |
| 住民税均等割               | 0.1%                     | 0.1%                     |
| 法人税等の特別控除            | 3.4%                     | 2.7%                     |
| その他                  | 0.1%                     | 0.1%                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 27.4%                    | 27.9%                    |

## ３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

|                       | ソフトウェア | ハードウェア | 保守サービス | その他   | 合計     |
|-----------------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 10,755 | 16,355 | -      | 1,091 | 28,202 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | -      | 1,051  | 9,171  | -     | 10,222 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 10,755 | 17,407 | 9,171  | 1,091 | 38,425 |
| 外部顧客への売上高             | 10,755 | 17,407 | 9,171  | 1,091 | 38,425 |

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:百万円)

|                       | ソフトウェア | ハードウェア | 保守サービス | その他   | 合計     |
|-----------------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 11,845 | 17,914 | -      | 1,240 | 31,001 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | -      | 1,214  | 10,083 | -     | 11,297 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 11,845 | 19,129 | 10,083 | 1,240 | 42,298 |
| 外部顧客への売上高             | 11,845 | 19,129 | 10,083 | 1,240 | 42,298 |

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

|                     | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 4,627   | 4,700   |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 4,700   | 9,750   |
| 契約負債(期首残高)          | 374     | 322     |
| 契約負債(期末残高)          | 322     | 290     |

(注) 契約負債は主に、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、205百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、170百万円であります。

( 2 ) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

( 単位 : 百万円 )

|         | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 1年以内    | 1,733   | 1,726   |
| 1年超2年以内 | 1,426   | 1,439   |
| 2年超3年以内 | 1,155   | 1,123   |
| 3年超     | 2,032   | 1,947   |
| 合計      | 6,347   | 6,237   |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

|               | ソフトウェア<br>(百万円) | ハードウェア<br>(百万円) | 保守サービス<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|-------------|
| 外部顧客への<br>売上高 | 10,755          | 17,407          | 9,171           | 1,091        | 38,425      |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

|               | ソフトウェア<br>(百万円) | ハードウェア<br>(百万円) | 保守サービス<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|-------------|
| 外部顧客への<br>売上高 | 11,845          | 19,129          | 10,083          | 1,240        | 42,298      |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

|                     | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |
|---------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 株当たり純資産額          | 6,964円67銭                                    | 8,002円96銭                                    |
| 1 株当たり当期純利益         | 1,018円92銭                                    | 1,167円88銭                                    |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | -                                            | -                                            |

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                | 前連結会計年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |
|--------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 ( 百万円 )        | 5,328                                        | 6,112                                        |
| 普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )           | -                                            | -                                            |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 ( 百万円 ) | 5,328                                        | 6,112                                        |
| 普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )            | 5,230                                        | 5,233                                        |

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                     | 前連結会計年度<br>( 2024年10月31日 ) | 当連結会計年度<br>( 2025年10月31日 ) |
|-------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 純資産の部の合計額 ( 百万円 )                   | 36,431                     | 41,896                     |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 ( 百万円 )           | -                          | -                          |
| 普通株式に係る期末の純資産額 ( 百万円 )              | 36,431                     | 41,896                     |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 千株 ) | 5,230                      | 5,235                      |

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

|                          | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度  |
|--------------------------|----------|----------|
| 売上高（百万円）                 | 20,145   | 42,298   |
| 税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）     | 4,291    | 8,471    |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円） | 2,981    | 6,112    |
| 1株当たり中間（当期）純利益（円）        | 569.81   | 1,167.88 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

|            | 前事業年度<br>(2024年10月31日) | 当事業年度<br>(2025年10月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部       |                        |                        |
| 流動資産       |                        |                        |
| 現金及び預金     | 14,831                 | 15,386                 |
| 売掛金        | 4,379                  | 9,573                  |
| 有価証券       | 2,000                  | 3,000                  |
| 商品         | 2,115                  | 2,400                  |
| 仕掛品        | 428                    | 415                    |
| 前払費用       | 222                    | 332                    |
| その他        | <sup>2</sup> 203       | <sup>2</sup> 376       |
| 貸倒引当金      | 4                      | 9                      |
| 流動資産合計     | 24,175                 | 31,474                 |
| 固定資産       |                        |                        |
| 有形固定資産     |                        |                        |
| 建物         | <sup>1</sup> 6,500     | 5,863                  |
| 構築物        | 91                     | 81                     |
| 工具、器具及び備品  | 387                    | 473                    |
| 土地         | 11,585                 | 11,585                 |
| 建設仮勘定      | -                      | 105                    |
| 有形固定資産合計   | 18,564                 | 18,109                 |
| 無形固定資産     |                        |                        |
| 借地権        | 0                      | 0                      |
| ソフトウェア     | 13                     | 14                     |
| その他        | 0                      | 0                      |
| 無形固定資産合計   | 14                     | 15                     |
| 投資その他の資産   |                        |                        |
| 投資有価証券     | 309                    | 360                    |
| 関係会社株式     | 302                    | 302                    |
| 長期前払費用     | 70                     | 115                    |
| 繰延税金資産     | 586                    | 683                    |
| その他        | 47                     | 47                     |
| 投資その他の資産合計 | 1,317                  | 1,509                  |
| 固定資産合計     | 19,896                 | 19,634                 |
| 資産合計       | 44,072                 | 51,108                 |

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(2024年10月31日) | 当事業年度<br>(2025年10月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>  |                        |                        |
| 流動負債         |                        |                        |
| 買掛金          | 2 4,539                | 2 6,550                |
| 未払金          | 2 1,059                | 2 958                  |
| 未払費用         | 197                    | 188                    |
| 未払法人税等       | 1,216                  | 1,504                  |
| 未払消費税等       | 804                    | 375                    |
| 前受金          | 309                    | 281                    |
| 預り金          | 65                     | 71                     |
| その他          | 0                      | -                      |
| 流動負債合計       | 8,193                  | 9,930                  |
| 負債合計         | 8,193                  | 9,930                  |
| <b>純資産の部</b> |                        |                        |
| 株主資本         |                        |                        |
| 資本金          | 847                    | 847                    |
| 資本剰余金        |                        |                        |
| 資本準備金        | 1,010                  | 1,010                  |
| その他資本剰余金     | 934                    | 958                    |
| 資本剰余金合計      | 1,945                  | 1,969                  |
| 利益剰余金        |                        |                        |
| 利益準備金        | 11                     | 11                     |
| その他利益剰余金     |                        |                        |
| 別途積立金        | 3,900                  | 3,900                  |
| 繰越利益剰余金      | 30,503                 | 35,725                 |
| 利益剰余金合計      | 34,415                 | 39,636                 |
| 自己株式         | 1,497                  | 1,473                  |
| 株主資本合計       | 35,711                 | 40,980                 |
| 評価・換算差額等     |                        |                        |
| その他有価証券評価差額金 | 167                    | 197                    |
| 評価・換算差額等合計   | 167                    | 197                    |
| 純資産合計        | 35,878                 | 41,178                 |
| 負債純資産合計      | 44,072                 | 51,108                 |

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |
|--------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売上高          | 37,334                                     | 41,057                                     |
| 売上原価         | 1 27,993                                   | 1 30,452                                   |
| 売上総利益        | 9,340                                      | 10,604                                     |
| 販売費及び一般管理費   | 1, 2 2,250                                 | 1, 2 2,458                                 |
| 営業利益         | 7,090                                      | 8,145                                      |
| 営業外収益        |                                            |                                            |
| 受取利息         | 1 1                                        | 1 20                                       |
| 有価証券利息       | 1                                          | 8                                          |
| 受取配当金        | 1 34                                       | 1 34                                       |
| 受取事務手数料      | 1 10                                       | 1 10                                       |
| 受取賃貸料        | 1 15                                       | 1 10                                       |
| その他          | 2                                          | 3                                          |
| 営業外収益合計      | 66                                         | 87                                         |
| 営業外費用        |                                            |                                            |
| その他          | 1                                          | 6                                          |
| 営業外費用合計      | 1                                          | 6                                          |
| 経常利益         | 7,155                                      | 8,227                                      |
| 税引前当期純利益     | 7,155                                      | 8,227                                      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,974                                      | 2,387                                      |
| 法人税等調整額      | 24                                         | 113                                        |
| 法人税等合計       | 1,949                                      | 2,273                                      |
| 当期純利益        | 5,205                                      | 5,953                                      |

【製造原価明細書】

|          |          | 前事業年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) |            | 当事業年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |            |
|----------|----------|--------------------------------------------|------------|--------------------------------------------|------------|
| 区分       | 注記<br>番号 | 金額（百万円）                                    | 構成比<br>（％） | 金額（百万円）                                    | 構成比<br>（％） |
| 労務費      | 1        | 9,620                                      | 76.0       | 10,344                                     | 75.4       |
| 外注費      |          | 107                                        | 0.9        | 114                                        | 0.9        |
| 経費       |          | 2,929                                      | 23.1       | 3,253                                      | 23.7       |
| 当期総製造費用  |          | 12,657                                     | 100.0      | 13,713                                     | 100.0      |
| 期首仕掛品棚卸高 |          | 502                                        |            | 428                                        |            |
| 合計       |          | 13,160                                     |            | 14,141                                     |            |
| 期末仕掛品棚卸高 |          | 428                                        |            | 415                                        |            |
| 当期製造原価   |          | 12,732                                     |            | 13,725                                     |            |
|          |          |                                            |            |                                            |            |

（注） 1 当期製造原価と売上原価の調整表

| 区分      | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|---------|------------|------------|
| 当期製造原価  | 12,732     | 13,725     |
| 期首商品棚卸高 | 3,432      | 2,115      |
| 当期商品仕入高 | 13,944     | 17,011     |
| 合計      | 17,376     | 19,126     |
| 期末商品棚卸高 | 2,115      | 2,400      |
| 商品売上原価  | 15,261     | 16,726     |
| 売上原価    | 27,993     | 30,452     |

(原価計算の方法)  
当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |          |         |       |          |         |         |
|-------------------------|------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |          |         |         |
|                         |      | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |
|                         |      |       |          |         |       | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |
| 当期首残高                   | 847  | 1,010 | 916      | 1,927   | 11    | 3,900    | 25,925  | 29,837  |
| 当期変動額                   |      |       |          |         |       |          |         |         |
| 剰余金の配当                  |      |       |          |         |       |          | 627     | 627     |
| 当期純利益                   |      |       |          |         |       |          | 5,205   | 5,205   |
| 自己株式の取得                 |      |       |          |         |       |          |         |         |
| 自己株式の処分                 |      |       | 17       | 17      |       |          |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |          |         |       |          |         |         |
| 当期変動額合計                 | -    | -     | 17       | 17      | -     | -        | 4,578   | 4,578   |
| 当期末残高                   | 847  | 1,010 | 934      | 1,945   | 11    | 3,900    | 30,503  | 34,415  |

|                         | 株主資本  |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|-------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式  | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 1,514 | 31,097 | 119              | 119            | 31,217 |
| 当期変動額                   |       |        |                  |                |        |
| 剰余金の配当                  |       | 627    |                  |                | 627    |
| 当期純利益                   |       | 5,205  |                  |                | 5,205  |
| 自己株式の取得                 | 0     | 0      |                  |                | 0      |
| 自己株式の処分                 | 17    | 35     |                  |                | 35     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |        | 47               | 47             | 47     |
| 当期変動額合計                 | 17    | 4,613  | 47               | 47             | 4,661  |
| 当期末残高                   | 1,497 | 35,711 | 167              | 167            | 35,878 |

当事業年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |          |         |       |          |         |         |
|-------------------------|------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |          |         |         |
|                         |      | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |
|                         |      |       |          |         |       | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |
| 当期首残高                   | 847  | 1,010 | 934      | 1,945   | 11    | 3,900    | 30,503  | 34,415  |
| 当期変動額                   |      |       |          |         |       |          |         |         |
| 剰余金の配当                  |      |       |          |         |       |          | 732     | 732     |
| 当期純利益                   |      |       |          |         |       |          | 5,953   | 5,953   |
| 自己株式の取得                 |      |       |          |         |       |          |         |         |
| 自己株式の処分                 |      |       | 23       | 23      |       |          |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |          |         |       |          |         |         |
| 当期変動額合計                 | -    | -     | 23       | 23      | -     | -        | 5,221   | 5,221   |
| 当期末残高                   | 847  | 1,010 | 958      | 1,969   | 11    | 3,900    | 35,725  | 39,636  |

|                         | 株主資本  |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|-------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式  | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 1,497 | 35,711 | 167              | 167            | 35,878 |
| 当期変動額                   |       |        |                  |                |        |
| 剰余金の配当                  |       | 732    |                  |                | 732    |
| 当期純利益                   |       | 5,953  |                  |                | 5,953  |
| 自己株式の取得                 | 0     | 0      |                  |                | 0      |
| 自己株式の処分                 | 24    | 48     |                  |                | 48     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |        | 30               | 30             | 30     |
| 当期変動額合計                 | 24    | 5,269  | 30               | 30             | 5,299  |
| 当期末残高                   | 1,473 | 40,980 | 197              | 197            | 41,178 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建 物       | 3 ～ 50年  |
| 構 築 物     | 10 ～ 45年 |
| 工具、器具及び備品 | 2 ～ 20年  |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、借地権については契約期間に基づく定額法によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、医療情報システム関連事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して、主にソフトウェア売上、ハードウェア売上、保守サービス売上に区分しております。これらの区分における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

（ソフトウェア売上）

ソフトウェア売上は、主にオーダリングシステム、電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの提供で構成されています。これらの売上については、システムが稼働し顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（ハードウェア売上）

ハードウェア売上は、主に医療情報システムの導入に伴い必要となるサーバー及びＰＣ等の仕入れ販売で構成されています。これらの売上については、商品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（保守サービス売上）

保守サービス売上は、主に当社が提供する医療情報システムの保守サービスの提供で構成されています。保守サービスの提供については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

( 会計方針の変更 )

( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

( 貸借対照表関係 )

1 圧縮記帳額

前事業年度 ( 2024年10月31日 )

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物 3 百万円であります。

当事業年度 ( 2025年10月31日 )

該当事項はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        | 前事業年度<br>(2024年10月31日) | 当事業年度<br>(2025年10月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 20百万円                  | 15百万円                  |
| 短期金銭債務 | 104                    | 96                     |

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

|            | 前事業年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 営業取引による取引高 |                                            |                                            |
| 収入         | 7 百万円                                      | 7百万円                                       |
| 支出         | 620                                        | 603                                        |
| 営業取引以外の取引高 | 53                                         | 48                                         |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>(自 2023年11月 1 日<br>至 2024年10月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年11月 1 日<br>至 2025年10月31日) |
|---------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 従業員給与   | 901百万円                                     | 994百万円                                     |
| 減価償却費   | 69                                         | 94                                         |
| 租 税 公 課 | 296                                        | 319                                        |
| おおよその割合 |                                            |                                            |
| 販 売 費   | 22.1%                                      | 22.0%                                      |
| 一般管理費   | 77.9                                       | 78.0                                       |

## (有価証券関係)

## 子会社株式

前事業年度(2024年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 302百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 302百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 前事業年度<br>(2024年10月31日) | 当事業年度<br>(2025年10月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産       |                        |                        |
| 未払事業税        | 71百万円                  | 87百万円                  |
| 売掛金          | 1                      | 6                      |
| 前受金          | 4                      | 11                     |
| 未払金          | 227                    | 179                    |
| 減価償却費        | 314                    | 442                    |
| 譲渡制限付株式報酬    | 10                     | 16                     |
| その他          | 13                     | 10                     |
| 繰延税金資産合計     | 642                    | 755                    |
| 繰延税金負債       |                        |                        |
| その他有価証券評価差額金 | 56                     | 72                     |
| 繰延税金負債合計     | 56                     | 72                     |
| 繰延税金資産の純額    | 586                    | 683                    |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 前事業年度<br>(2024年10月31日) | 当事業年度<br>(2025年10月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率               | 30.6%                  | 30.6%                  |
| (調整)                 |                        |                        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.0%                   | 0.0%                   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1%                   | 0.1%                   |
| 住民税均等割               | 0.1%                   | 0.1%                   |
| 法人税等の特別控除            | 3.4%                   | 2.8%                   |
| その他                  | 0.0%                   | 0.2%                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 27.2%                  | 27.6%                  |

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分     | 資産の種類     | 当期首残高  | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高  | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物        | 6,500  | 2     | -     | 638   | 5,863  | 2,949   |
|        | 構築物       | 91     | -     | -     | 10    | 81     | 120     |
|        | 工具、器具及び備品 | 387    | 270   | 6     | 177   | 473    | 1,137   |
|        | 土地        | 11,585 | -     | -     | -     | 11,585 | -       |
|        | 建設仮勘定     | -      | 105   | -     | -     | 105    | -       |
|        | 計         | 18,564 | 378   | 6     | 827   | 18,109 | 4,207   |
| 無形固定資産 | 借地権       | 0      | -     | -     | 0     | 0      | 0       |
|        | ソフトウェア    | 13     | 5     | -     | 5     | 14     | 79      |
|        | その他       | 0      | -     | -     | -     | 0      | 0       |
|        | 計         | 14     | 5     | -     | 5     | 15     | 80      |

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

|           |                          |         |
|-----------|--------------------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 本社及び東京支社のデータセンターサーバー等    | 184 百万円 |
| 建設仮勘定     | 大阪第二ビル（仮称）建設に伴う費用（設計費用等） | 105 百万円 |

2. 前事業年度に社員寮（大阪）の取り壊しに伴い、耐用年数の見積りを変更した結果、当事業年度において当期償却額が237百万円増加しました。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目    | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 4     | 9     | 4     | 9     |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|            |                                                                                                                                            |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度       | 11月1日から10月31日まで                                                                                                                            |
| 定時株主総会     | 1月                                                                                                                                         |
| 基準日        | 10月31日                                                                                                                                     |
| 剰余金の配当の基準日 | 4月30日<br>10月31日                                                                                                                            |
| 1単元の株式数    | 100株                                                                                                                                       |
| 単元未満株式の買取り |                                                                                                                                            |
| 取扱場所       | (特別口座)<br>大阪府中央区伏見町三丁目6番3号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部                                                                                        |
| 株主名簿管理人    | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                               |
| 取次所        | —                                                                                                                                          |
| 買取手数料      | 無料                                                                                                                                         |
| 公告掲載方法     | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL<br><a href="https://www.softs.co.jp">https://www.softs.co.jp</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。                                                                                                                                |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期) (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月27日近畿財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第57期中 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年6月6日近畿財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第54期) (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 2024年12月25日近畿財務局長に提出

事業年度(第55期) (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 2024年12月25日近畿財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2025年1月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書 2026年1月23日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月21日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 まゆ

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービス及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 新規導入案件等に係るソフトウェア販売の収益認識                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>会社は、オーダリングシステム、電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売・導入、保守サービスの提供、及びハードウェア等の販売を行っている。注記事項（収益認識関係）の記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高のうち、ソフトウェア売上高は11,845百万円であり、全体の28.0%を占める。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に従い、会社はシステムが稼働し顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、ソフトウェア売上を計上している。その検収時期は、顧客が選択するサブシステムの変更・追加や稼働予定時期の見直し等により、当初の予定よりも遅れる場合があるため、ソフトウェアの導入現場における検収の実質的な完了時期については、慎重に判断する必要がある。</p> <p>特に医療情報システム一式を新規に導入ないし更新する案件（以下「新規導入案件等」という）に係るソフトウェアは、1件当たりの売上高や利益が連結財務諸表に与える金額的影響が比較的大きく、業績予想の達成の成否を左右する重要な要素である。</p> <p>そのため、当監査法人は新規導入案件等に係るソフトウェア売上の期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、新規導入案件等に係るソフトウェア販売の収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 新規導入案件等に係る売上計上に関連する一連の内部統制の整備・運用状況を検討した。特に、検収手続に係る社内確認証への適切な承認と顧客から受領した検収書の確認に基づく売上計上に関連する内部統制を検討した。</p> <p>(2) 新規導入案件等を全件抽出し契約書の査閲や売上債権の回収状況、検収後の重要な原価の発生の有無を検討した。</p> <p>(3) 上記(2)の検討により、実質的に検収が完了しているかにつき特に慎重な検討が必要であると評価される案件を抽出して以下から手続を実施し、売上の期間帰属の妥当性について検討した。<br/>回収遅延や検収後の重要な原価の発生理由、及び今後の見込みについての質問と回答の合理性の検討<br/>検収書等の各種証憑の査閲と取引記録との照合<br/>ソフトウェア売上の計上時期と当該案件に係る保守サービスの売上開始時期との整合性の検討<br/>期末日の売上債権の残高確認の実施</p> <p>(4) 上記(3)で抽出した案件以外の新規導入案件等については、監査サンプリングにより抽出されたサンプルに対して、上記から監査手続を実施した。</p> |

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトウェア・サービスの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソフトウェア・サービスが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年1月21日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 まゆ

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2024年11月1日から2025年10月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 新規導入案件等に係るソフトウェア販売の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新規導入案件等に係るソフトウェア販売の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。